

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	教育に関する目標	教育に関する目標を達成するための措置			
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置			
1	1 本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を展開するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。	グローバル化教育の観点から、学部入学に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させるとともに、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育を整理・統合し、継続して実施する。	01-01 「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース学部第3年次編入学学生の受入開始に伴い、入学当初に学生の英語力、日本語力を強化するため、語学科目の増設、クラス増設による少人数編成に見直し、初年次における語学教育を重点化して実施する。リベラルアーツ教育は、科目の一体化、時間割編成の共通化を図り学部・大学院一貫教育により全学で実施する。専門科目は英語化率を調整して実施する英日バイリンガル形式授業を拡充し、語学力、グローバル対応能力を向上する教育カリキュラム・時間割を全学で編成・実施する。	◎教務委員会（教務課）、教育制度委員会（教務課） ○リベラルアーツ教育WG・バイリンガル教育WG、共通教育WG（教務課）	教務課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】		① グローバル技術科学アーキテクト養成コース（以下「GAC」という。）を開設し、学部第3年次にGAC学生41名（転コース6名、留学生10名を含む）を受入れた。GAC学生だけでなく、一般学生のグローバル力向上も視野に入れ、学部・大学院一貫教育「グローバル共生・工学教育プログラム」を全学プログラムとして導入した。 ② 学部第1年次学力補強科目の実施状況について検証を行い、30年度から、履修者が少ない「物理学基礎」及び「化学基礎」を廃止して学習内容を「物理学Ⅰ」及び「化学Ⅰ」にて補うこと、英語、日本語の理解が不十分な学生に対して語学力を補う「英語特別演習Ⅰ」及び「日本語特別演習Ⅰ」を新設することを決定した。 ③ 起業家育成の教育を充実させるため、30年度から、アントレプレナーシップ科目等を新設し、アントレプレナーシップ教育プログラムを学部・大学院一貫教育カリキュラムに編成することを決定した。また、学生と社会人が一緒に学び、地域での企業化マインドを高める仕組みとして、ビジネススクールを併せて展開することを決定した。 ④ 英語力向上に関し、4月入学時に学生に実施する英語一斉テスト（TOEIC-IP）のための学習支援として、学部1年次推薦入学予定者及び学部3年次編入学予定者に対し、eラーニング教材（NetAcademy2）を用いたインターネットによる入学前教育を実施した。学部3年次編入学予定者には、スコアが基準点に満たない場合は、学力補強科目（「英語特別演習Ⅱ」）の受講を義務付けることを事前に通知し、入学前教育への積極的な取組を促した。学部を対象とした英語一斉テスト（TOEIC-IP）のうち、学部3年次の日本人学生の平均点は454.6点で、昨年度の403.0点を50点上回った。 ⑤ グローバル化教育を推進するため、26年度から実施している英語学習アドバイザーに加え、29年度から新たに日本語学習アドバイザーを配置し、外国人留学生の日本語学習に関する対面式の学習相談等を新たに開始した。 ⑥ リベラルアーツ教育は、科目の一体化、時間割編成の共通化を図り、学部・大学院一貫教育により全学で実施した。 ⑦ 専門科目は英語化率を調整して実施する英日バイリンガル形式授業を拡充し、語学力、グローバル対応能力を向上する教育カリキュラム・時間割を全学で編成・実施した。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するためには、学部入学に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させた状況、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育の整理・統合状況、継続状況及びその成果、効果の検証等の状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。	
2	2 本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を展開するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。	学部・大学院一貫教育を強化するため、高等専門学校のカリキュラム、シラバス等を確認し、本学カリキュラムとの接続性を向上させる。	02-01 「高専一技科大シラバスデータベース」を活用し、本学ナンバリングシステムと高専の授業科目を関連付けできるカリキュラム逆引きマップ作成を検討する。また、高専シラバスシステムとカリキュラム逆引きマップを連携し、接続性を検証できる「高専一技科大科目関連ナンバリングシステム」も検討する。	◎教育制度委員会（教務課）、教務委員会（教務課） ○高専連携推進センター（教務課）、カリキュラム検討部会（教務課）	教務課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】		① 本学のナンバリングシステムによる系統的なカリキュラムフローの構築を、全学的な視点で検討し改善を行った。 ② 本学と高専の授業を関連づけたカリキュラム逆引きマップについて、本学のナンバリングシステムの構造・構成に配慮し、分かり易いよう統一様式で作成することを決定した。その際、本学の科目がどの学習・教育到達目標に対応しているかわかる学習・教育到達目標逆引き表を作成することも確認している。 ③ 学生の教育課程を通じて達成度等を評価する学習・教育目標達成度点検システムを構築し、機械工学課程学生に対して試行的に実施した。試行状況を検証し、電気・電子情報工学課程学生に対しても試行的に実施した。学習・教育目標達成度点検システム、カリキュラム逆引きマップ、高専WEBシラバスを連携・活用した接続性の検証方法について、引き続き検討することとしている。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するためには、高専カリキュラムとの接続性を向上させた状況がわかるエビデンスを積み上げておく必要がある。	
3	3 本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を展開するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。	高等専門学校専攻科及び社会人等、多様な学習歴を有する入学者に対応した、シームレスな大学院教育を実施する。	03-01 高等専門学校専攻科第1年次において本学の専攻科グローバル・リーダー育成インターシップを受講した者を対象とする「社会人向け修士学位プログラム」(仮称)の制度設計・実施方法の検討等を行い、併せて、ニーズ調査を実施する。	◎教育制度委員会（教務課）、教務委員会（教務課）、高専連携推進センター（教務課）、博士課程制度委員会（教務課） ○入学試験委員会（入試課）	教務課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】		① 前年度本学の専攻科グローバル・リーダー育成インターシップを受講した高専専攻科生を対象として、専攻科グローバル・リーダー育成特別入試を実施し、1名を合格とした。 ② 高専本科卒業生を対象とする「社会人向け修士学位プログラム」(仮称)の制度設計・実施方法の検討等を行い、実施時期を見直すことを決定した。当該プログラムについて、高専連携教員を通じて、ニーズ調査を実施した。 ③ 学部・大学院博士前期課程学生を対象としたアントレプレナーシップ教育プログラムを新たに検討し、学生と社会人が一緒に学ぶ仕組み、地域での起業家マインドを高めるためのビジネススクールを併せて展開するなどのより高い教育効果を期待できる仕組みを構築し、次年度から実施することを決定した。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、多様な学習歴ごとの切れ目のない大学院教育の内容を示したエビデンスを積み上げておく必要がある。	

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29			
4	<p>本学の特徴である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p>	<p>ジョイントディグリー・ダブルディグリー等の質の保証を伴った教育プログラムを活用し、教育課程の国際的通用性を向上させる。</p>	<p>授業と研究指導を全て英語で行う博士課程国際プログラム（修士及び博士）、ツィニング・プログラム（修士）、ダブルディグリー・プログラム（修士）を引き続き実施するとともに、JICA事業等の国際的な人材育成事業等により、学生受入れを推進するための教育課程について検討する。</p>	<p>① 博士前期課程ツィニング・プログラムについて、29年8月にマレーシア科学大学と、30年1月に、東フィンランド大学と協定を締結し、30年度からの本学国際プログラムへの学生受入れに向けて準備を進めた。 東フィンランド大学に関しては、29年10月から、同大学教員をクロスアポイント制度により、コーディネーターとして本学特任教授の身分で雇用するとともに、専門部会を開催し、同大学とのダブルディグリー制度での各 semester の標準の単位修得計画について検討を行った。</p> <p>② 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムの採択を受け、「ASEAN・アフリカを中核とした工学教育のグローバル循環プログラム」を30年10月に国際プログラム博士後期課程に開設するための制度設計を行った。</p> <p>③ ツィニング・プログラム及びダブルディグリープログラムについては、シラバス及びナンバリングによる科目のレベル情報等を相手大学と共有し、単位互換可能な授業科目や成績評価を可視化することで質を保証し、国際的通用性の向上を図ることとした。</p>	<p>◎教務委員会（教務課）、教育制度委員会（教務課）、国際戦略本部（国際課）、 ○入学者選抜方法研究委員会（教務課）、博士課程制度委員会（教務課）、グローバル工学教育推進機構委員会（国際課）</p>	教務課
	<p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>Ⅳ 年度計画を着実に実施していること、受入人数等も増加していること、さらに博士前期課程ツィニング・プログラムについて具体的な協議を経て協定締結にまで至っていることから、年度計画を上回っていると判断する。</p> <p>中期計画の達成を証明するには、国際的通用性の向上させるために活用した教育プログラムの実績（エビデンス）を積み上げておく必要がある。</p> <p>国際的通用性を向上させるものとは何をもっているのか整理しておく必要がある。</p>				
2	<p>卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。</p>	<p>キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより、超大規模脳情報高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。</p>	<p>05-01 博士課程教育リーディングプログラム委員会による中間評価結果をプログラム実施本部で分析し、本プログラムの見直しを行い、引き続きグローバルリーダー人材養成のための博士課程教育リーディングプログラムを推進する。</p>	<p>◎博士課程教育リーディングプログラム実施本部（教務課教育企画支援室） ◎教務委員会（教務課）、博士課程制度委員会（教務課）</p>	教務課	
	<p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>Ⅲ 中期計画の達成（先導的な工学系人材の育成）を証明するには、本プログラムによる修了生の状況と、その就職先との関連も示したデータを積み上げておく必要がある。</p>				
6	<p>卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。</p>	<p>産学連携による実践型人材育成を始めとした各種教育プログラムの成果を、カリキュラムに反映する。</p>	<p>06-01 博士前期・後期課程の1専攻で実施しているMOT人材育成コースを3専攻に拡充して実施する。教育制度委員会の下に教育プログラム運営専門部会（仮称）を設置し、ティーチャーメイト・パトロール教育プログラム等で開発した講義、講習会の各種プログラムを学部全課程及び博士課程全専攻に展開するための運営方法、学生参加促進の方策の検討を行う等、継続的に見直しを行い、カリキュラムを改善する。</p>	<p>◎教育制度委員会（教務課）、教務委員会（教務課） ◎博士課程教育制度委員会（教務課）、MOT-WG（教務課）</p>	教務課	
	<p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>Ⅲ 中期計画の達成（先導的な工学系人材の育成）を証明するには、各種プログラムの成果とは何か、それをどうカリキュラムに反映させたのか、それにより、どのような修了生を輩出できたのか、就職先等のデータを整理、積み上げておく必要がある。</p>				
3	<p>組織的な教育の実施と教育課程の体系的向上により、大学教育を質的に改善する。</p>	<p>教学マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。</p>	<p>07-01 28年度に策定した学部のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーと連続した、大学院全体及び専攻ごとの各ポリシーを一体的に策定する。</p>	<p>◎教育制度委員会（教務課） ○入学者選抜方法研究委員会（入試課）、教務委員会（教務課）</p>	教務課	
	<p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>Ⅲ 認証評価の評価項目、基準に加えられるため、中教審のガイドラインに示された内容を説明できるよう整理しておく必要がある。</p> <p>中期計画の達成を証明するには、一体改定と、継続的な充実となっており、改定以降の定期的な見直しを含めた充実度のエビデンスを蓄積していく必要がある。</p>				

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29			
8	組織的な教育の実施と教育課程の体系的向上により、大学教育を質的に改善する。	学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。	08-01 双方向の講義、演習、実験、実習、実技等を中心としたアクティブ・ラーニングの実施状況を把握するアンケート調査を行い、現状の実施状況を把握する。実務訓練（長期インターンシップ）をより一層強化するため、現外者で構成する「実務訓練諮問委員会」の助言・評価等により教育内容・方法等の改善・充実を図る仕組みを構築する。また、28年度に学生の主体的な学び及び海外展開の観点から見直した改善案（eラーニング教材及び実施体制）を実施する。		◎教務委員会（教務課）、教育制度委員会（教務課） ○高専連携推進センター（教務課）、実務訓練委員会（教務課）	教務課
			① バイリンガル講義において、講義を実施した教員に対し、アクティブ・ラーニングの実施状況及び実施形態の把握を教務情報システムを用いて調査を行った。 ② 実務訓練（長期インターンシップ）をより一層強化するため、学内履修について検討するとともに、「実務訓練諮問委員会」により教育課程全般に対する多様な助言や評価を得、教育内容・方法等の改善を図る仕組みを構築した。今年度は前年度に実施した実務訓練諮問委員会の提言・助言を得て、改善に必要な体制等の課題を抽出し、教育制度委員会等で検討した。 ③ 前年度に策定した改善案に基づき、eラーニング教材等を使った教育を実施した（学部1年次推薦入学予定者及び学部3年次編入学者合格者に対するeラーニング教材等を使った入学前英語教育、学部1年次GAC外国人留学生入学予定者に対するeラーニング教材等を使った入学前日本語教育、学部3年次GAC日本人学生に対するインターネットを用いたオンラインレッスン等）。			
9	組織的な教育の実施と教育課程の体系的向上により、大学教育を質的に改善する。	国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階履修に配慮した改善を継続的に実施する。	09-01 ナンバリングシステムやシラバスと授業評価アンケート結果を関連付け可視化を図るなど、年次毎の段階履修に配慮した改善を継続的に実施するための機能を「教務情報システム」に導入することを検討する。全学的な視点で体系的な教育課程編成のための改善点を検討し、順次教育カリキュラムに反映させ、個々の授業科目の充実を図る。また、全学的に統一されたカリキュラムマップ策定方法について検討する。		◎教務委員会（教務課）、カリキュラム検討部会（教務課） ○教育制度委員会（教務課）、高専連携推進センター（教務課）	教務課
			① 授業評価アンケートを紙媒体から教務情報システムに切り替えて実施した。集計結果を容易に閲覧できるようになったことから、教員による授業の振り返り等、システムを使った授業改善方法について検討を開始した。授業評価アンケートシステムを活用した改善を行うため、教員の教育評価と授業評価アンケートを連携させ、教員の振り返りによる授業改善を可視化する方法について継続して検討することとした。 ② 全学的な視点で体系的な教育課程編成のための改善点を検討し、順次教育カリキュラムに反映させ、個々の授業科目の充実を図るとともに、全学的に統一されたカリキュラムマップ策定方法について検討を行った。			
10	国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。	厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。	10-01 GPA制度を学部2年次に学年進行する。28年度のGPA制度の実施状況を検証し、組織的な学修指導や有効な活用方法を全学的な視点で検討するとともに、学部・大学院博士前期課程一貫教育による公正な成績評価を実施するため、28年度学部3年次編入学生の学年進行に合わせ、平成30年度大学院博士前期課程入学者からGPA制度を導入することを検討する。GPA等の成績情報の可視化を図る機能を「教務情報システム」に導入し、教員及び学生の履修・学修指導を支援する。実務訓練における学修成果の具体的な把握・評価方法を検討する。		◎教務委員会（教務課）、教育制度委員会（教務課）、実務訓練委員会（教務課）	教務課
			① 28年度学部1年次入学者のGPAを基に、教育制度委員会で成績分布等の検証を行い、GPA制度を学部2年次に学年進行した。 ② 30年度からのGPA制度の導入について、学部からの学年進行としていたが前倒して博士前期課程、博士後期課程に導入し、成績評価を4段階（A～D判定）から5段階（S～D判定）評価で実施することを決定した。 ③ 昨年度教務委員会で策定した「成績不振学生等に対する早期発見・早期ケア対策と学修指導に関する申合せ」に基づき、対象学生に個別指導等を行い、教務委員会で今後の学修体制、ケア対策等の実施状況の確認を行った。 ④ GPA等の成績情報の可視化を図る機能を「教務情報システム」に導入し、教員及び学生の履修・学修指導を支援した。 ⑤ 実務訓練における学修成果の具体的な把握・評価方法を検討した。			
11	国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。	全学的な学位授与の方針に基づいて、修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法等を統一し、学位論文の質を保証する。	11-01 博士課程制度委員会及び教育制度委員会で平成28年度に検討した博士・修士学位審査手続の改善案等に基づいて学位審査を実施するとともに、実施プロセスに問題点があれば抽出し、実施プロセスを改善する。		◎教育制度委員会（教務課）、教務委員会（教務課）、博士課程制度委員会 ○各専攻学位審査委員会（教務課）	教務課
			① 博士後期課程の学位論文審査の新基準による初めての適用年度であり、学位予備審査の実施方法等について、各系の運用方法を確認し見直しを行った。早期修了の要件についても検討を行い次年度も継続して検討することとした。 ② 留年学生の修了見込み時期等の状況を博士課程制度委員会で共有し、学生の現状把握を行った。 ③ 博士後期課程学生の研究指導資格を大学院工学研究科担当教員資格審査に関する申合せと併せて見直しを行い、指導教員体制の見直しを全学的に行った他、学位論文に係る査読付き学術論文誌の取扱いに関する申合せを修正し、学術論文誌一覧の更新手続を明確化し、学位論文の新規性・有用性を担保する仕組みを整えた。			

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29			
(2)	教育の実施体制等に関する目標	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				
6	12 教員組織、教員間の連携による組織的な教育・研究指導体制を充実させる。 【達成状況等】 【達成状況の判断理由】	教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により、教員間の連携を促進するとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め、教員組織を超えた共同指導体制を展開する。 【達成状況等】 【達成状況の判断理由】	12-01 博士課程教育リーディングプログラムで実施している共同指導体制を教員組織間で活用する方法を検討する。 ① 22年度の学部・大学院再編（第2期）から、引き続き、教員組織の枠を超えた共同指導体制を実施している。 ② 教育制度委員会において、各系、総合教育院における共同指導体制や教員間連携の現状・課題について協議し、修士論文や博士論文審査時に、学生の専門分野に適した教員が、系、センター等の枠を超えて加わることや、各センター等の教員との共同研究を通じて行う共同指導体制の状況を確認している。 * 修士課程・博士課程の学位審査委員の兼務状況 他大学・学内他系等（兼務含む）教員が担当した審査数の割合 ・ 修士の学位申請者395名のうち20.8% ・ 博士の学位申請者 25名のうち40% ③ 博士課程教育リーディングプログラム履修生に対し、各学生の研究内容を考慮し、1年後期の段階で企業及び海外指導教員による教育を行い、30年3月には修了生1名を社会に輩出した。 ④ この他、博士後期課程の必修科目「複合領域研究特論」において、「SGU教員英語力集中強化研修プログラム」受講教員による講義を教員組織を超えた共同指導体制の下、展開した。また、横断的な学生指導体制の強化等の方策について、各系の意見をもとに、次年度も引き続き検討することを決定している。	◎教育制度委員会（教務課）、教務委員会（教務課）、博士課程制度委員会（教務課） Ⅲ 中期計画の達成を証明していくには、共同指導体制の状況（例えば兼務教員の人数等を第2期の状況と比較できるような）エビデンスを積み上げておく必要がある。 また、共同指導体制を展開したことによる成果についてもエビデンスを積み上げておく必要がある。	教務課	
6	13 教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。 【達成状況等】 【達成状況の判断理由】	国際的通用性のある技術者教育の質を保証するため、JABEE（日本技術者教育認定機構）のプログラムを全課程に展開する。 【達成状況等】 【達成状況の判断理由】	13-01 学部の4課程5コースにおいて、JABEE認定基準による技術者教育の質を保証・維持するとともに、JABEEプログラムを全課程に展開するため、環境・生命工学課程のJABEE新規申請を行う。 ① 環境・生命工学課程の1コースにおいてJABEEの新規申請を行い、11月に審査を受審した。これにより、全ての課程がJABEE審査を受審した。審査結果を教育システム委員会に報告し、全学で指摘事項について共有した。	◎教育制度委員会（教務課）、教育システム評価委員会（教務課） ◎教務委員会（教務課） Ⅲ 年度計画を着実に実施しているとともにPDCAサイクルを意識した展開ができています。 中期計画の達成状況を証明するには、JABEE申請・認定状況の他、指摘、改善事項の共有、改善状況のデータを積み上げておく必要がある。	教務課	
	14 教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。 【達成状況等】 【達成状況の判断理由】	大学院教育の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導体制を充実させるため、外部評価機関の評価基準等を活用し、継続的な自己点検・評価を実施する。 【達成状況等】 【達成状況の判断理由】	14-01 これまでに実施してきた大学院の各専攻の自己点検評価結果をまとめた「大学院評価結果報告書」を基に、大学院の自己点検の評価項目を見直し、改善する。 ① 教育制度委員会の下に設置した教育システム評価委員会において、自己点検項目、評価項目の改善点について協議を行い、30年度に全ての専攻において大学院自己点検評価を行うことを決定した。また、30年度に卒業生アンケートを実施することを決定し、アンケート項目及び対象者を検討するとともに、同窓会と連携した検討を行った。	◎教育制度委員会（教務課） ◎教育システム評価委員会（教務課）、教務委員会（教務課） Ⅲ 31年度の認証評価に向けて、30年度には大学院評価を実施しておく必要がある。	教務課	
	15 教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。 【達成状況等】 【達成状況の判断理由】	教育の質を保証するためのFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を複線的（専門分野毎活動、全学共通活動等）に実施すると環境を整備し、参加率90%以上を維持する。 【達成状況等】 【達成状況の判断理由】	15-01 これまでの活動内容・方法の検証結果を踏まえ、参加率を維持するために、FD活動への参加を促す体制と「教務情報システム」等を利用した環境の整備に関する改善案を策定する。 ① これまで実施してきた各種FD活動を引き続き実施するとともに、教育制度委員会の下に設置したFD部会においてFDプログラム参加状況を調査・分析し、参加を促す体制案と環境整備に関する改善案の検討を行った。 ② 全教員が授業終了後すぐに自己点検・評価を行うことができる機能を教務情報システムに追加した。これにより、これまで授業終了から自己点検・評価作業までに発生していたタイムラグを無くするとともに、毎年度紙媒体で提出することとしていた授業科目毎の自己点検書を廃止することを決定し、より正確かつ負担の少ない作業を可能とした。また、当該機能を教員個人評価と連携させることで、授業改善を効率的・有効的に実施するシステム環境を整備した。	◎教育制度委員会（教育評価・改善専門部会）（教務課教育企画支援室） Ⅲ 中期計画を達成を証明するには、FD活動を促す体制と環境の整備の状況と参加率を年度ごとに整理し、示していく必要がある。 参加率の算出方法も合理的な理由付けができるようにしておく必要があるのではないか。 複線的な専門分野毎の活動とは何をいうのか、これは系等で実施しているFD活動のことと理解しているが、専門分野毎活動と全学共通活動を整理しておく必要がある。	教務課	

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
16	教育内容や方法を深化させ、教育の質を保證するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	教育課程及び教育方法を改善するため、学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。	16-01 授業アンケートをはじめとした学生に対する各種アンケート並びに教員の教育活動評価を実施するとともに、各種アンケート結果を踏まえ、教育の質の向上のための問題点を把握する。	<p>◎教育制度委員会（教務課） ○目標・評価本部（学長戦略企画課） ○IR本部（学長戦略企画課）</p>	教務課 学長戦略 企画課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】		<p>① 毎年度、教員個人毎に実施している授業評価アンケートについて、今年度は紙媒体から教務情報システムを利用した方法に切り換え、実施した。</p> <p>② 卒業・修了時に実施する卒業生・修了生アンケートについても紙媒体から教務情報システムを利用した方法に見直し実施した。</p> <p>③ 実務訓練に関するアンケートについて、学生はWEBアンケートを、企業には紙媒体によるアンケートを実施した。</p> <p>⑤ 授業評価アンケート、卒業時アンケート、実務訓練アンケート等の各種アンケートを適宜実施した。その結果を関係委員会で報告し、改善について協議を行った。</p> <p>④ 教育システム評価委員会において、何を身に付けたかという観点で、卒業生、就職企業向アンケート項目の全面的な見直しを行った。</p> <p>⑥ 20年度から引き続き教育職員個人評価実施要項に基づいた教員個人評価（教育、研究、社会・地域貢献、管理運営）を実施し、評価結果を勤労手当等に反映させた。</p> <p>⑦ 前年度にIR本部を中心に検討を行ったアンケート実施状況をもとに、より効果的な情報収集方法について検討を行い、アンケートの目的、意義等を明確にして項目を整理するなど検討を行い、次年度の新入生アンケートにその見直しを反映して実施することを決定した。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>教育活動に関する評価は、教員個人評価の実施状況、改善状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。</p>	
(3)	学生への支援に関する目標	学生への支援に関する目標を達成するための措置			
7 17	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	経済的に困窮している学生に対して、入学料免除、授業料免除等の支援を継続して実施するとともに、優秀学生支援、豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。	17-01 授業料免除については、非課税相当世帯の学生について、全額免除を実施し、これまでの授業料免除選考基準により引き続き対応する。各種奨学金及び本学独自の修学支援制度については、28年度に創設した修学支援事業基金の活用も含めて、制度の整理、見直しを行う。	<p>◎優秀学生支援制度委員会（学生課） ○入学者選抜方法研究委員会（入試課）、 ○学生生活委員会（学生課）、 ○学生支援本部</p>	学生課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】		<p>① 非課税世帯学生の授業料免除の実施するとともに、授業料免除選考基準の見直しにより、授業料免除及び徴収猶予に関する選考基準第8条に基づく「豊橋技術科学大学経済的困窮世帯学生に対する授業料免除取扱い」を制定し、30年度より適用することとした。</p> <p>② 本学独自の修学支援として、28年度に創設した修学支援基金等を活用し、給付型奨学金による給付を行った。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>非課税世帯分の学生についての授業料免除の実施、授業料免除選考基準の見直し、本学独自の修学支援基金の活用を、確実に実施している。</p> <p>中期計画の達成を証明するには、経済的に困窮している学生に対する入学料・授業料等の継続支援の状況（実施状況、見直し状況）、本学独自の修学支援の状況（実施状況、見直し状況）を整理して、エビデンスを積み上げておく必要がある。</p>	
18	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	期間中の退学率、休学率を第2期の実績と比較して減少させるため、学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況、障がいのある学生の行動等を分析し、対策を講じる。	18-01 退学、休学等の学生について、学生相談窓口の利用状況を調査・分析し対策を検討する。また、合理的配慮を受けている障がいのある学生の講義等への出席状況及び配慮内容について調査、分析し、支援するための学内連携のあり方を検討する。	<p>◎学生支援本部（学生課） ○学生生活委員会（学生課）、 ○教務委員会（教務課）、 ○健康支援センター、 ○教務課、 ○国際課</p>	学生課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】		<p>① 退学及び休学した学生の背景（出身地、課外活動の所属、障がいの有無、学生相談窓口利用状況）に関し調査した。</p> <p>② 合理的配慮を受けている学生に対し、配慮への満足度を調査するとともに、配慮の提供に関与している教員に対しては、配慮提供に関する負担について調査を行った。（調査項目例：連絡手段と効果（書面・メール）、出席状況、配慮の内容、保護者との連携頻度等）</p> <p>③ 30年度入学予定の障がいのある学生に対し入学前相談を行うとともに出身学校を訪問し、必要となる合理的配慮の内容を調査した。</p> <p>④ 健康支援センターで学生の健康相談、学生相談等の内容を分析し、教職員連絡会等で報告を行い、全学で情報共有を行った。</p> <p>⑤ 学生の心と身体の健康支援策の一環として、開学40周年記念事業により、以前から学生から要望のあった陸上競技場及びテニスコートの改修工事を行った。また、健康支援センター主催により、29年9月に栄養士や歯科医師による「職とお口の健康セミナー」を開催し、教職員・学生に対し、食と口腔内の健康の重要性について、啓蒙を図った。</p> <p>⑥ 学生の心と身体の健康支援のため28年度から開始した200円朝食「めざましごはん」を29年度も継続実施するとともに、30年1～2月に本学同窓会の支援による月曜日限定の朝食追加（飲み物、小鉢等）サービス「めざましごはんプレミアムメニュー」を試行し、前年度比で月曜日の朝食利用者数が増加し、好評な意見が多かったことから、30年度5月から本格実施することを決定した。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、期間中の学生の退学、休学の状況の整理・分析、第2期より減少させる対策、成果の状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。</p> <p>合理的配慮の状況の整理・分析、対策、成果の状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。</p>	

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
19	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	学生生活実態調査、学生アンケート等を活用し、学生の要望を的確に把握しながら、老朽化、狭あい化した課外活動施設及び学生宿舍等の改善を、継続して実施する。	19-01 第21回学生生活実態調査を行い、学生からの意見・要望等を把握し、老朽化した課外活動施設等の現状を調査し、施設整備及び環境整備のための予算要求、改善要求に関する事業を計画する。また、新設されたクラブハウス（課外活動施設）、TUTグローバルハウスの運用について、利用者からの意見を聴取し、問題点、改善点等を提議し、学生生活に関して関係部局と連携した学生支援強化の推進を検討する。	◎学生支援本部（学生課） ◎学生生活委員会（学生課）	学生課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】	<ol style="list-style-type: none"> ① 学生の生活状況等について、全学生に対して3年毎に実施している学生生活実態調査をこれまでの紙媒体からWebアンケート方式に見直し実施し、前回は大きく上回る回答を収集できた（回収率：前回58.8%→今回79.4%）。また、回答は報告書に取りまとめ、執行部をはじめ関係者が共有し、30年度に結果を踏まえた学生支援強化に繋がる改善策を検討することとしている。 ② 学生生活実態調査により、学生の生活状況、修学状況等の情報を収集し、学生支援のための改善等の検討課題を報告書として整理した。 ③ TUTグローバルハウスについては、ハウスマスターとレジデント・アシスタントとのミーティングを通じて問題点、改善点等を把握し、検討している。また、学生宿舍については、フロアリーダーとの意見交換会を行い、生活環境等について、学生から直接意見を収集し、宿舍生活における生活及び環境改善の推進を検討を行った。 ④ 改修計画に基づき学生宿舍共用棟の内装改修を行った。 ⑤ 学生の心と身体への健康支援策の一環として、開学40周年記念事業により、以前から学生から要望のあった陸上競技場及びテニスコートの改修工事を行った。 ⑥ 課外活動施設・体育施設の環境調査及び現状調査を実施し、施設の改善事項を整理し、施設マネジメント戦略本部と連携した施設整備を計画し、そのための予算要求、改善要求を検討した。 ⑦ 学長と学生との懇談会を実施し、その結果を踏まえ、学内における生活環境や修学環境の整備についての課題を整理した。 ⑧ 学内意見箱に投函された「学生からの意見・要望」を整理し、早急に改善できる事項については迅速な対策・対応を取った。 ⑨ 学内ワークスタディ制度を活用し、学生による学内環境保全のための調査や放置自転車等の撤去、清掃活動を実施した。 	Ⅲ 中期計画の達成を証明していくには、学生の要望を把握する方法ごとに整理しつつ、事業計画、改修計画と実施状況、学生の満足度のエビデンスを積み上げておく必要がある。		
8 20	本学の特徴である長期実務訓練及び多様な産学連携による産業界とのつながりと活発な国際交流等を活かした就職支援体制を充実させる。	国内外の企業とのネットワーク及び同窓会（海外含む）を活用し、日本人及び留学生の就職支援体制を強化する。	20-01 キャリアガイダンス、就職講座及び学内企業説明会を開催し、その中で、同窓会の協力を得て、同窓会から技術者の就職・キャリアに関する情報を学生に提供する。また、「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース学生の実務訓練の受入先を開拓する。	◎学生支援本部（学生課） ◎学生生活委員会（学生課）、実務訓練実施委員会（教務課）、国際交流センター、国際課	学生課 国際課 教務課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】	<ol style="list-style-type: none"> ① キャリアガイダンスとして、同窓会の協力を得て、OB・OGによるパネルディスカッションを開催し、8社の企業関係者が出席した。 ② キャリア支援の一環として、豊橋市・東三河広域連合主催による東三河の企業と学生のためのカフェ交流会「まじカフェ」を、30年1～2月に5日間にわたり本学附属図書館等にて開催した。約40社の企業関係者及び本学からは留学生36名を含む84名の学生が参加し、学生からは、就職活動のイメージがつかめた等好評の意見を多く得た。 ③ マレーシア・ペナン校周辺企業を中心とした実務訓練先の開拓については、各系と企業との連携を図りながら養成コースに適した企業の開拓を推進しており、来年度も継続することとしている。 ④ 企業、機関及びハローワーク等から得た最新の求人情報を学生に提供した。 ⑤ 地元への就職に対応するため、地元企業による企業研究セミナーを実施した。 ⑥ 海外留学を活用した就職活動セミナーを開催し、グローバル人材採用の最新情報、留学・海外経験者に求めること、留学経験の振り返り、今後すべきこと（自己PR対策）等就職活動に有効な情報提供を行った。 ⑦ 留学生のキャリア支援については、留学生に特化した就職ガイダンスを引き続き実施し、日本独特の就職活動について理解を図り、支援を行った。特に日本語を話せない学生のためのガイダンスを別途実施することにより、日本での就職支援を行った。 	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、国内外の企業とのネットワークを明確にしつつ、それら並びに国内、国外の同窓会をどのように活用して、就職支援体制を強化したが、エビデンスを積み上げておく必要がある。		
21	本学の特徴である長期実務訓練及び多様な産学連携による産業界とのつながりと活発な国際交流等を活かした就職支援体制を充実させる。	キャリア教育、就職支援を改善するため、卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。	21-01 卒業・修了後の追跡調査等の実施方法等について調査項目を作成するとともに、就職内定者に就職支援の満足度を問うアンケートを行う。	◎学生支援本部（学生課） ◎学生生活委員会（学生課）、教務委員会（教務課）、国際交流センター、国際課、教務課	学生課 教務課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】	<ol style="list-style-type: none"> ① 教務課や同窓会等と連携して、卒業生・修了生向けアンケートの調査項目等について作成した。 ② 就職支援行事（キャリアガイダンス、就職講座）の満足度をアンケートにより調査した。 ③ 博士後期課程学生等には博士人材データベース（JGRAD）への登録・入力を促し、卒業後追跡ができるよう活用を検討した。 	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、期間中に2回以上行う、卒業・修了後のアンケートの検討状況、実施状況、追跡調査の共有状況、反映状況の、エビデンスを積み上げておく必要がある。		

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
(4)	入学者選抜に関する目標	入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
9	22	技術科学への探究心をもった学生を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。	<p>多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため、学部、大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるように、入学者選抜方法を平成30年度までに確立し、継続して実施する。</p> <p>22-01 学部1年次を対象としたグローバル技術科学アーキテクト養成コース入試を実施する。学部3年次を対象とした同入試については、平成29年度入学者選抜（平成28年度実施）の検証結果に基づき、改善の上、継続して実施する。</p>	<p>◎入学者選抜方法研究委員会（入試課）</p>	入試課
	【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		<p>① 学部1年次グローバル技術科学アーキテクト養成コース入試を実施するとともに、次年度の定員確保に向けた広報活動等の検討を開始した。（第1次募集：志願者数1名、合格者1名、第2次募集：志願者数21名、合格者9名、入学確定者9名）</p> <p>② 学部3年次グローバル技術科学アーキテクト養成コース入試を検証・改善のうえ、継続して実施するとともに、次年度の定員確保に向けた高専訪問等、広報活動を強化した。（志願者数は76名（13名増）、入学者数は45名（10名増）と、昨年度と比較増加）</p> <p>③ 高専訪問では、合格者の不安等を取り除くためのケア等を重点的に実施するとともに、1期生（29年度入学）の本学での単位取得状況等を分析し、30年度に出願要件等の変更を検討することを決定した。</p> <p>④ 大学院入試改革として、30年度から英語の学力試験をマークシート方式に変更することを決定した。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、学部、大学院ごとにグローバルに活躍できる人材を選抜する入学者選抜方法の確立・継続の状況（試験内容等、実施状況、志願・入学状況、検証状況等）のエビデンスを積み上げておく必要がある。</p>	
	23	技術科学への探究心をもった学生を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。	<p>技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため、大学院入試において、高等専門学校等における学力だけでなく、研究力の評価を加えた入学者選抜を実施する。</p> <p>23-01 博士前期課程入学者選抜試験（専攻科グローバル・リーダー育成特別入試）を実施する。また、出願要件である専攻科グローバル・リーダー育成インターンシップを平成28年度の実施結果の検証を踏まえ、改善して実施する。</p>	<p>◎入学者選抜方法研究委員会（入試課）</p>	入試課
	【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		<p>① 博士前期課程入学者選抜試験（専攻科グローバル・リーダー育成特別入試）を実施した。（志願者1名、合格者1名）</p> <p>② 出願要件である専攻科グローバル・リーダー育成インターンシップについては、希望者がなく実施することができなかった。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、専攻科GLインターンシップと、専攻科グローバル・リーダー育成特別入試の状況を整理しつつ、この入試において、研究力の評価を加えているか、評価の基準等がわかるエビデンスの積み上げの必要がある。</p>	
2	研究に関する目標	研究に関する目標を達成するための措置			
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
10	24	★ 本学の強みである先端融合研究創成分野、実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。	<p>国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を、合わせて3つ以上立ち上げる。社会実装を目指した新しい価値を創造する研究、地域社会等に密着した課題解決型研究、特定分野の世界最先端研究を行い、社会実装につながる研究成果を3件以上、社会実装につながる研究成果を3件以上上げるとともに、期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。</p> <p>24-01 国内外の研究機関や企業とマッチングファンド形式によるイノベーション協働研究プロジェクトの新規公募により社会実装・社会実証に結びつく研究の拡大・推進を図るとともに、産学協働を強化するため、エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域の再編など、組織を見直す。</p>	<p>◎技術科学イノベーション研究機構、研究推進アドミニストレーションセンター（研究支援課） ○学長戦略企画課、総務課</p>	研究支援課
	【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		<p>① 28年度に、国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する「先端共同研究ラボラトリー」及び本学の資源を共有するオープンアプリケーション方式による企業等との効果的な融合研究を進める「共同研究プロジェクト」により、先端研究、社会実装、社会実証に繋がる研究を、外部資金とのマッチング・ファンド方式による「イノベーション協働研究プロジェクト」として立ち上げた。</p> <p>② 条件として、研究構成員に1人以上は企業研究者又は外国人研究者を有すること、融合研究の観点から他分野の教員を加えること、若手人材の育成の観点から複数の大学院生を加えること、マッチング・ファンドを促進する観点から学内配分希望額以上の外部資金等を獲得することとし、審査基準として、機能強化に資する評価指標を明示するとともに、採択について書面審査、ヒアリングにより決定する。一連の選考システムを構築した。</p> <p>③ プロジェクトの採択状況は、28年度16件、29年度20件（継続16件、新規4件）であり、継続に関しては、研究状況の書面審査等により、決定した。 【平成29年度プログラム】（学内予算9,430万円、外部資金3億4,000万円） ○創発型システム研究部門 11件（継続：7件、新規4件） ○社会システム研究部門 6件（継続：6件） ○先端（融合）研究部門 3件（継続：3件）</p> <p>④ 四半期毎に推進状況を確認するとともに、30年度に向けた継続審査を兼ねた、執行部を審査委員とする中間報告会を開催するとともに、新規公募を開始し、19件のテーマの継続、新規1件の採択が決定した。</p> <p>⑤ 産学協働を強化するため、「エレクトロニクス先端融合研究所」を、「先端センシング領域、ブレイン情報テクノロジー領域、バイオ・グリーンテクノロジー及び先端材料計測領域」の4領域から、先端共同研究ラボラトリーを基盤とした「アクチュエーション&センシングデバイス領域」及び「ヒューマン・ブレイン情報学領域」の2領域に再編し、教員を配置した。</p>	<p>Ⅳ</p> <p>年度計画を着実に実施しているとともに、イノベーション協働研究プロジェクトを中間報告会を実施しつつ、数多く進めており、評価できる。</p> <p>中期計画の達成を証明するには、中期計画に掲げる事項毎の数値目標（概算要求の戦略のKPIの評価指標と連動含む。）に対する取組、実績を積み上げておく必要がある。</p>	

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
25	<p>本学の強みである先端融合研究創成分野、実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。</p>	<p>それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながるものが期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者を中心とした独創的研究、挑戦的萌芽研究を推進し、期間中の科研費の採択、研究論文数等、外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。</p>	<p>25-01 技術科学イノベーション研究機構で推進する産学連携型のプロジェクト活動等を通して、基礎研究から応用開発研究への展開を図るとともに、若手研究者を中心とした独創的研究・挑戦的萌芽研究を推進するための方策を実施する。</p>	<p>◎研究推進アドミニストレーションセンター（研究戦略室）（研究支援課）</p>	研究支援課
	<p>【達成状況等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>① 国内外の研究機関や企業とのマッチングファンド形式によるイノベーション協働研究プロジェクトの推進（継続16件、新規4件）等により、共同研究の29年度実績は198件で、28年度と比較して6件増加した。また、第2期の平均値、直近3年（26～28年度）の平均値より、件数、金額ともに上回った。</p> <p>② 受託研究の29年度実績は56件で、28年度と比較して13件、87百万増加した。また、直近3年の平均値より、件数、金額ともに上回った。</p> <p>③ 寄附金の29年度実績は、件数、金額ともに前年度、第2期及び直近3年の平均値と比べ下回った。</p> <p>④ 共同研究、受託研究、寄附金の合算額は、前年度、第2期及び直近3年の平均値より、それぞれ上回った。</p> <p>⑤ 27年度より実施している研究推進アドミニストレーションセンター（RAC）による英語論文校正サービスを向上させ、29年度は延べ281件（28年度から30件増）実施した。</p> <p>⑥ 科研費の採択率向上を目指すため、30年度から、10月の一定期間、可能な限り会議や行事を行わず、研究計画書作成に専念できる期間「科研費ウィーク」を設定することを決定した。</p> <p>⑦ 28年度に新たに導入した研究論文分析ツール（Web of Science Profiles）を活用し、これまでの全学的な調査・分析に加えて、学系別、研究者別等の調査・分析も行い、定期的に学長に報告した。</p> <p>⑧ 既に実施中の「英語論文校正・プレゼン指導サービス」のさらなる充実化を目指し、ホームページ上でサービスの受付状況をリアルタイムで閲覧できるようにした。その結果、受付件数は延べ281件（28年度比で30件増）となった。ただしH30.04.20現在の集計では、28年度と比較して、Top10%論文比率は約4.1ポイント減（8.11%から3.98%）国際共著論文比率は5.9ポイント減（29.28%から23.38%）となっている。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、中期計画に掲げる事項毎の数値目標（概算要求の戦略のKPIの評価指標と連動含む。）に対する取組、実績を積み上げておく必要がある。</p>		
(2)	<p>研究実施体制等に関する目標</p>	<p>研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>			
11 26	<p>研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。</p>	<p>研究力強化促進の観点から、学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。</p>	<p>26-01 研究推進アドミニストレーションセンターの研究戦略室が中心となって学術研究動向、科学技術政策動向、本学研究力の調査分析、外部資金情報調査分析等を行い、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案し、実施する。</p>	<p>◎研究推進アドミニストレーションセンター（研究戦略室）（研究支援課）</p>	研究支援課
	<p>【達成状況等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>① 研究戦略室では、継続的にWeb of Scienceを活用した論文数、Top 10%論文数等の調査・分析を行い、3ヶ月毎に定点観測による分析結果を学長及び教育研究評議会等に報告することで、研究に関するIR活動を定着させる等、研究戦略立案のための機能を強化した。また、全教職員が参加する研究発展戦略に関する意見交換会では、これらのデータを活用して活発な議論が行われた。</p> <p>② 研究・知財・産学連携に関する戦略の立案を担当する高度専門職人材の配置および育成に関する課題としては、URAのミッションの責任区分の明確化、URA/コーディネーター職種の統一を含む人事制度見直し、省庁との連携による人材育成等により、研究推進アドミニストレーションセンターの体制再構築に向けた検討が必要であることを確認・共有した。</p>	<p>Ⅳ</p> <p>年度計画を着実に実施するとともに、系・総合教育院単位での議論を踏まえた研究発展戦略の発表及び学内横断的な議論を行う場として研究発展戦略公開発表会を開催し、学内の横断的な研究戦略に動き出しており、評価できる。</p> <p>中期計画の達成を証明するには、中期目標が研究循環と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターの充実であるので、同センターの研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化した実績（時期、具体の強化内容、指標等）を積み上げておく必要がある。</p>		

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29			
27	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	期間中の外部資金受入額を、第2期の実績と比較し増加させるよう、競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。	27-01 研究推進アドミニストレーションセンターの産学連携推進室が中心となって、コーディネータが重点担当のポストアワード支援を継続するとともに、担当分野の研究シーズ発掘とプレアワードの資金獲得支援を継続する。各種展示会の効率性の検討をもとに主担当部署と支援担当部署が連携し、効率的な情報発信による産学連携活動及び技術転移活動を実施する。		◎研究推進アドミニストレーションセンター（産学連携推進室）（研究支援課） ○研究支援課社会連携支援室	研究支援課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】		① 産学連携推進室では、重点を置くプロジェクト（知的拠点あいち重点研究プロジェクト、学内イノベーション協働研究プロジェクト等）に対し、プレアワード、ポストアワード支援を行うことで、地域優良企業等との連携が強化され、「組織」対「組織」の本格的な共同研究「機関連携型共同研究」の推進にもつながっている（29年度外部資金受入額：第2期の平均と比較して増）。 ② 昨年度参加した展示会のフォローアップとその効果を検証し、マッチング率の増加につながる出展計画を立案した。 ③ 他の研究機関等の展示方法の分析を行い、本学の展示方法の見直しを行った。 ④ 資金を好循環させるため、「間接経費」の在り方を見直し、共同研究実施に係る本学研究者代表者等の人件費相当額、施設及び設備の維持管理費、管理事務経費を共同研究実施に付随する経費「産学連携経費」として整理した。経費の額を「直接経費」の30%とすること等も含め、28年度に関係規程を整備し、29年度から施行した。 ⑤ 「組織」対「組織」の本格的な共同研究「機関連携型共同研究」について、大型の機関連携型共同研究先として、新たに豊橋市の自動車部品製造会社である武蔵精密工業株式会社と包括協定を締結し、AI活用研究、新材料活用研究など5つの分野について共同研究を開始することとした。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、中期目標が「研究循環と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターの充実」であるので、同センターの競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制の強化した実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。 * 何をもって競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制の強化を図るのか、その具体の指標を整理しておく必要がある。 支援体制の強化による成果の実績等も積み上げておく必要がある。	
28	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。	28-01 研究推進アドミニストレーションセンターの知的財産管理室が中心となって、共同研究・産学連携等に伴う交渉の内容を随時契約書雛形に反映する。国際特許、国際法務に対応できる人材を配置するとともに、人材の育成を行う。また、契約書等の英訳を行う。安全保障貿易管理に関する研修会、説明会を開催して、啓発活動と相談体制を維持する。		◎研究推進アドミニストレーションセンター（知的財産管理室）（研究支援課） ○国際課、会計課	研究支援課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】		① 知的財産管理室では、外部資金の獲得や社会実装に向け、知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援を行っている。先端共同研究ラボトリーでは国際的な大学間連携を進め、企業との社会実装に向けた共同研究プロジェクトでは、バックグラウンド知財の技術転移とフォアグラウンド知財の権利化等を進めた。 ② 国際特許等に関する研修会や講演会を開催し、所属職員URA及びコーディネーターの担当業務のスキル向上を図った。 ③ 支援業務マニュアルについて検討した。 ④ 機関連携型共同研究を推進するため、秘密情報流出防止を目的に「秘密情報管理」を強化し、従来の「安全保障貿易管理」「利益相反管理」と統合した組織体制・規程の整備を行った。 ⑤ 安全保障貿易管理に関する研修会、説明会を開催して、啓発活動と相談体制を維持する。 ⑥ 本学教職員および学生を対象に、著作権に関する講習会を開催した。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、中期目標が「研究循環と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターの充実」であるので、同センターの知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化した実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。 * 国際特許・国際法務を扱える職員等の配置の「職員等」とは、どこまでを対象とするか整理しておく必要がある。 支援体制の強化による成果の実績等も積み上げておく必要がある。	
29	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	異分野融合研究を支援するため、高度な技術を持つ教職員を配置するとともに、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。	29-01 研究推進アドミニストレーションセンターの技術科学支援室が中心となって、学内共同利用機器の集中管理、研究設備マスタープランの改定、エレクトロニクス先端融合研究所の機器を対象とした共用システムを導入し、異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備を開始する。		◎研究推進アドミニストレーションセンター（技術科学支援室）（研究支援課） ○総務課	研究支援課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】		① 技術科学支援室では、「平成29年度文部科学省先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」の採択により、学内者だけでなく企業や高専等の学外者も活用できる新たな共用システムとして、エレクトロニクス先端融合研究所の設備・機器を対象とした研究機器データベース及び予約システムを作成し、運用を開始した。また、学内共同利用機器予約システムにより学内の共同利用機器を集中管理するとともに、研究設備マスタープランの見直し、改訂により、計画的な機器導入の検討を行った。		Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、中期目標が「研究循環と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターの充実」であるので、同センターに異分野融合研究を支援するため、の高度技術教職員を配置状況、学内共同利用状況の把握、異分野融合研究に係る設備・運用を強化した実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。 支援体制の強化による成果の実績等も積み上げておく必要がある。	

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置			
12	★ 30 本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。 【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】	社会連携を推進するセンターを設置する。 センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。	30-01 「社会連携推進センター」を中心に、本学の社会連携に関する諸活動のうち、防災、環境、農業等に係る地域課題解決への取組状況について検証及び発展・継続等について検討する。地域の公共団体・企業等との協定・協議会等連携体制の現状・問題点を把握し、連携強化のための検討を行う。 ① 地域の課題解決、高度技術者育成につながる「社会人向け実践教育プログラム」を13講座開講した。これら講座のうち、地域社会基礎分野（農業、防災、環境など）地域課題解決に資する地域イノベーション人材の育成）4講座及び産業技術科学分野（先端ものづくりなど産業イノベーション人材の育成）9講座について検証を行い、産業技術科学分野の講座のうち1講座を廃止し、新たな講座を1講座開講することとした。また、地域社会基礎分野の講座のうち、本年度から開講の防災講座は、職業実践力育成プログラム（BP）に申請し、30年度開講分から認定された。 ② 地域との連携については、協定を結ぶ自治体との地域連携協議会を引き続き開催するとともに、各種連携事業等について検証を行い、連携事業の推進に関し自治体担当との協議を開始した。	◎社会連携推進センター（研究支援課） Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等の状況を整理、課題等を分析し、連携・協働体制を強化した実績（時期、具体的強化内容等）を積み上げておく必要がある。 協議会等を通じての連携・協働体制の強化策、強化を判断する具体的指標が必要 強化による成果の実績等も積み上げておく必要がある。	研究支援課
★ 31	★ 31 本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。 【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】	地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。	31-01 「社会連携推進センター」を中心に地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人育成プログラムを6件以上開講するとともに、プログラムの内容、形態について検証し、新規の職業実践力育成プログラムや履修証明プログラムの設置について検討する。一般市民向けの公開講座や地域の教育委員会等と連携した生涯学習講座を開講するとともに、開講講座の地域の教育・文化向上への貢献について検証を行う。 ① 学内公募により「社会人向け実践教育プログラム」として、産業技術科学分野(9講座)及び地域社会基礎分野(4講座)を採択し、目標に掲げた6講座の倍以上となる13講座を開講した。「職業実践力育成プログラム（BP）」については、既に認定されている2テーマを実施し、また、新たに防災分野で1件申請を行い、認定された。 【産業技術科学分野】 （先端ものづくりなど産業イノベーション人材の育成）9件 ○LSI(集積回路)技術講習会・・・半導体(LSI)の設計、製造から評価まで（企業のニーズに応え36年継続） ○半導体プロセス技術の基礎講習とプロセス実演 ※29年度新規 ・・・半導体製造現場を体感することを目的としたプロセス技術の実演を交えた講習・見学会 ○次世代シークエンサー解析コース・・・最先端設備(次世代シークエンサー)による解析 ○技術者養成研修(機械加工技術講座)・・・機械加工技術について基礎から応用まで ○技術者養成研修(組織・構造解析技術講座)・・・先端分析機器を使った組織・構造解析技術 ○技術者養成研修(コンピュータ支援 3Dものづくり技術講座) ・・・CAD、CAEからCAM(3Dプリンタ等)まで ○計算技術科学実践教育プログラム ・・・最先端シミュレーション技術、高度なプログラム・スキル ○先端データサイエンス実践コース ※29年度新規 ・・・データサイエンスの基礎から実践的応用まで ○分子工学技術者育成コース ※29年度新規 ・・・最先端の分子工学技術(NMR、質量分析、X線装置等)による構造解析実習 【地域社会基礎分野】 （農業、防災、環境など地域課題解決に資する地域イノベーション人材の育成）4件 ○最先端植物工場マネージャー育成プログラム ・・・植物工場の管理、経営ができるIT農業人材育成 <BP: 27年度認定> ○IT食農先導士養成プログラム(最先端土地利用型IT農業コース) ・・・土地利用型農業を担うIT農業人材育成 <BP: 28年度認定> ○東海地域6次産業化推進人材育成プログラム ・・・地域の活性化につながる農林水産分野の6次産業化ビジネス ○東三河防災カレッジ ・・・企業の防災担当者等を対象、地元自治体や企業との連携により講座の内容を構築 <BP: 29年度認定> ② 昨年度からの継続プログラムについては、実施報告書や受講者/所属部署の満足度に関するアンケートを基に、内容や実施形態等について検証を行った。アンケート結果は、ほとんどの講座で受講者の4段階評価(満足度)で平均3以上、所属部署による4段階評価(役に立つかどうか)で平均3以上の高い評価を得ている。 ③ 第1期中期目標期間から継続して一般市民向けの公開講座及び地域教育委員会等と連携した生涯学習講座を実施及び参画し、地域に根付いた講座を提供している。また、実施した公開講座、生涯学習講座について、受講者のアンケート結果等を分析し、検証を行った。アンケート結果は「期待どおりだった」と「ますますだった」を合わせて90%以上と満足度は高く、地域の教育・文化の向上に貢献していると判断し、次年度も継続して開講することを決定した。 ④ 地域の産学官が連携する「社会人キャリアアップ連携協議会」に参画し、シンポジウム・講演会等を通して、地域に根ざしたアウトリーチ活動を行った。	◎社会連携推進センター（研究支援課） Ⅳ 年度計画を着実に実施しているとともに、計画を上回る数の「社会人向け実践教育プログラム」を実施していることから、評価できる。 中期計画の達成を証明するには、地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを継続、見直し、発展させた実績、地域の教育・文化の向上に貢献するための市民向け公開講座を継続、見直し、発展させた実績(時期、具体的強化内容等)を積み上げておく必要がある。 社会人向けプログラムは現時点で、中期計画を達成できていることになり、社会人向けの実践教育プログラム、市民向け公開講座の貢献度を測る指標等を用意し、結果も含めて整理していく必要があるのではないか。 成果の実績等も積み上げておく必要がある。	研究支援課

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29			
32	<p>本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。</p> <p>【達成状況等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。</p>	<p>32-01 地域の教育機関と連携して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続して支援及び実施する。また、実施中の人材育成講座の見直しを行うとともに新たな人材育成講座の実施計画を策定する。</p>	<p>◎社会連携推進センター（研究支援課） ○入試課</p>	<p style="text-align: center;">Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業の継続、見直し、発展させた実績実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。</p> <p>本中期計画は事業の継続がメインではあるが、どのようにして貢献度を測るかを確認しておく必要がある。（アンケートだけではなく、自己点検と外部評価等）</p> <p>成果の実績等も積み上げておく必要がある。</p>	研究支援課
4	<p>その他の目標</p>	<p>その他の目標を達成するための措置</p>				
(1)	<p>グローバル化に関する目標</p>	<p>グローバル化に関する目標を達成するための措置</p>				
13	<p>★ 「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p> <p>【達成状況等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上、海外留学経験者数8%以上、海外実務訓練比率を13%以上とする等、学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに、コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。</p>	<p>33-01 バイリンガル講義、海外実務訓練、学生交流プログラム等を前年度から継続・拡大して実施する。「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの1期生（3年次編入）を受け入れ、教育を開始する。「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース1年次入学生の募集と入試を実施する。</p>	<p>◎スーパーグローバル大学創成事業推進本部（国際課） ○入試委員会、教務委員会、実務訓練委員会、グローバル工学教育推進機構、グローバル工学教育推進機構委員会（入試課、教務課、学生課）</p>	<p style="text-align: center;">Ⅳ</p> <p>年度計画を着実に実施しているとともに、海外実務訓練、海外留学経験の実績を積んでおり、スーパーグローバル大学創成支援事業における中間評価においても高い評価を得ていることから、年度計画を上回って実施していると評価できる。</p> <p>中期計画の達成を証明するには、数値目標達成の他、外部評価委員会を設けているので、その結果と外部評価からの指摘等の反映状況等を積み上げておく必要がある。</p> <p>グローバル技術科学アーキテクト養成コースの教育で、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成できたかをどういった指標、エビデンスで判断するのか整理しておく必要がある。</p>	国際課
		<p>① 海外実務訓練への参加を促すため、29年4月に参加希望者を対象に説明会を実施し、希望学生数を把握した。その後、説明会参加者のフォローアップを行い、29年度は28年度とほぼ同数の海外実務訓練53名（留学生の日本国内実施16名は除く）、課題解決型長期インターンシップ3名を派遣することとなり、海外実務訓練比率12%（56/456名）とした。また、派遣機関拡充のため、教員が海外の機関を訪問し、受入れ機関の新規開拓及びベナン地域での継続受入れに努めている。</p> <p>② 海外留学経験については、海外留学に関する最新情報を国際交流センターホームページに随時掲載するとともに、海外留学経験を活かした学生の就職活動のセミナーを開催し、海外留学の推進を図った。その結果、ダブルディグリープログラム（2名）、交流協定校サマースクール（6名うち2名留学生）、交流協定校派遣（2名）、リーディングプログラム博士後期課程派遣（2名）、リーディングプログラムサマースクール（6名）、本学ベナン校海外研修（20名）、海外インターンシップ（5名うち1名留学生）、海外実務訓練（53名）、課題解決型実務訓練（3名）、海外研修プログラム（10名うち1名留学生）、アントレプレナーシップ教育プログラム（3名）の計108名が海外留学を経験し、日本人学生約1,900名に対して5.7%となった。</p> <p>③ GAC1年次募集について、入学者選抜方法研究委員会での検討を経て28年度に30年度第1年次募集要項（志望理由書・エッセイ・面接を主体に、英語検定試験、学業成績等の総合判定で選抜するA0方式）を策定した。29年8月に出席、9月に入試を行う一次募集と、29年12月に出席、30年1月に入試を行う二次募集により、10名の入学者を得た。また、GAC3年次募集について、28年度よりも出願時期を早め、4月に出席、5月に入試を行い、45名の入学者を得た。</p> <p>④ 28年度にGAC3年次入試を実施し、41名（うち転コース6名）により本コースを開始した。また、27・28年度に試行を行っていた「英日バイリンガル講義」を、29年度から、GACと一般コースで各教員1科目以上を目指して本格実施を開始し、38.8%（463/1,192名）の学生に対して行った。なお、本年度のGAC3年次受入れに伴い、学部3年次の講義の英日バイリンガル化を集中的に進めたため、学部3年次の専門科目の英日バイリンガル講義比率は77.9%（131/168科目）とする事ができた。</p> <p>⑤ 29年度にスーパーグローバル大学創成支援事業の中間評価が行われ、「S：優れた取組であり、事業目的の達成が見込まれる」との評価を得た（S評価：37大学中6大学（16%））。</p>				

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
★	<p>「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p> <p>【達成状況等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>平成31年度までに入居定員180名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し、内外学生の全人格的交流を図る。平成33年度の混住型宿舎の日本人学生割合40%以上、全宿舎中の留学生数15%以上を実現する。</p>	<p>34-01 「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの学年進行に対応するため新たにTUTグローバル宿舎を2棟建設する。「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの1期生(3年次編入)を受け入れるとともに、全人格的交流を図るための宿舎生活サポート、宿舎生相談サポート及び生活・学習プログラムを開始する。</p>	<p>◎スーパーグローバル大学創成事業推進本部（国際課） ○施設課、学生課、教務課</p>	国際課
			<p>① 28年度に建設したTUTグローバルハウス2棟（60名収容）に加え、新たに2棟（60名収容）を建設し、全日本人学生のうち、新たに建設をしたグローバル宿舎を含めた学生宿舎に入居する日本人学生の割合を34%以上、また、全宿舎のうち、国際交流会館も含めた宿舎の留学生比率を29年度末で10%以上とすることを各々目標とし、実績は次のとおりであった。 既存の学生宿舎（日本人学生534名）、新たに建設したTUTグローバルハウス（日本人学生49名）に日本人学生計583名が入居し、学生宿舎に入居する日本人学生の割合を30.4%（583/1,916名）となった。 国際交流会館（留学生24名）、既存の学生宿舎（留学生36名）、TUTグローバルハウス（留学生11名）に入居する留学生が計69名となり、全宿舎のうち留学生の比率は10.8%（71/654名）となった。</p> <p>② GAC学生への宿舎生活サポートとして次の取組を実施した。 ハウスマスターを配置し、レジデント・アシスタント（ユニットリーダー）と毎週面談を行い、各ユニットの状況を把握し、必要なアドバイスや関係教員への連絡等を行い、宿舎運営や宿舎生の相談サポートを行っている。また、GAC学生の交流に係る自主的活動として、毎月1回ユニットリーダーが集まってグローバルハウスミーティングを行い「各ユニットの様子」、「生活・学習プログラム」等について、意見交換等を行った。</p> <p>③ GAC学生へのライフサポート、課外活動サポートとして次の取組を実施した。 ・GAC学生はグローバルハウス生活・学習プログラムとして、TUT-EXPO（6月）、オープンキャンパス（8月）、技科大祭（10月）等への参加や、自主企画としてBBQ交流会等を実施した。 ・11月に学長を囲む会を開催し、GAC学生27名が参加し、GACプログラムやグローバルハウスでの生活についてオープンな意見交換が行われた。 ・さらに、地元企業等との交流会として、12月に武蔵精密工業（株）、2月にイノテオホールディングス（株）の社員をグローバルハウスへ招き、GAC学生延べ63名の学生が国際化に取り組む企業の技術者と交流を図った。</p>	<p>Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、数値目標達成の他、外部評価委員会を設けているので、その結果と外部評価からの指摘等の反映状況等を積み上げておく必要がある。 全人格的交流（全人格を総合的にとらえるさま、人間を、身体・心理・社会的立場などあらゆる角度から判断するさま。）が図られたかを、どういった指標等で確認するか整理し、対応していく必要がある。 成果の実績等も積み上げておく必要がある。</p>	
★	<p>「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p> <p>【達成状況等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に、交流協定校等との連携を強化し、重層的なグローバル人材循環を実施するとともに、大学の国際的通用性を高め、教員及び研究者の海外派遣率60%、職員海外派遣率20%以上を達成する。</p>	<p>35-01 教員及び研究者については、研究交流プログラム、海外FD事業等を通じて、海外派遣率60%程度を維持する。事務職員については、学生交流プログラムへの同行、調整等を通じて海外派遣率13%程度を目指すと共に、交流協定締結校に事務職員の派遣を行うプログラムの計画を立案する。</p>	<p>(実施担当部局) ◎スーパーグローバル大学創成事業推進本部（国際課） ○国際戦略本部、グローバル工学教育推進機構、グローバル工学教育推進機構委員会、（総務課、研究支援課、教務課）</p>	国際課
			<p>① 教員及び研究者の国際的通用性を高めるため、海外派遣率60%を維持する取組（交流協定校の担当教員の拡大、若手研究者育成プログラム、頭脳循環プログラムの活用等）を実施し、29年度の教員及び研究者の海外派遣率は約63%（156/247名）となった。また、若手研究者育成プログラムの研修対象者を広げたグローバル教員研修プログラムとして新たに制定し、30年度2名の派遣を決定した。</p> <p>② 教員グローバル人材育成強化プログラムでは、英語による教授法等について日本及び米国で研修の後、英語実践教育として、マレーシア科学大学等に高専教員3名を派遣し、英語での現地学生を対象にした授業の実施、資料・教材作成等を行う研修を実施するとともに、修了後は本学の連携教員として発令し、英語による講義を行う実践機会の提供や本学教員との国際共同研究の実施等、研修後のフォローアップを行った。</p> <p>③ 事務職員のグローバル化を進めるため、ニューヨーク市立大学クイーンズ校での短期集中英語強化研修2名、マレーシア科学大学及びマレーシア教育拠点での英語研修2名、マレーシア教育拠点での国際業務研修5名、東フィンランド大学での国際業務研修1名を派遣し、事務職員の海外経験者の割合を約47%（63/134名）とした。そのうち、延べ30日以上派遣経験者は約12%（16/134名）となった。</p> <p>④ 事務職員の国際研修については、本学、長岡技術科学大学及び高専の事務職員・技術職員計15名を派遣し、現地大学での海外英語研修、ワークショップ、現地教職員との意見交換会、国際会議開催支援等の国際実務研修を行った。</p> <p>⑤ 新たな事務職員のグローバル人材循環のため、重点交流協定校との人材交流プログラムの計画として、29年度事務職員国際業務研修（中長期国際業務研修）を決定し、事務職員1名を30年1月から約1ヶ月間、東フィンランド大学に派遣した。</p>	<p>Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、数値目標達成の他、外部評価委員会を設けているので、その結果と外部評価からの指摘等の反映状況等を積み上げておく必要がある。 交流協定校との連携の強化の状況、重層的なグローバル人材循環とは、どういった指標等で確認するか整理し、対応していく必要がある。 国際的通用性を、どういった指標等で確認するか整理し、対応していく必要がある。 成果の実績等も積み上げておく必要がある。</p>	

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
14	36 留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。	留学生の奨学金、日本語教育、日本人学生との交流、海外の高専との連携、企業との連携、海外同窓会の活用等により、生活支援、学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し、留学生比率を20%以上まで拡大する。	36-01 留学生の奨学金、海外教育連携プログラムや計画的な交換留学生の受入れ等による留学生数拡大のための方策を検証し、必要に応じて改善を図る。受入れ後の留学生の生活、学業、キャリア支援の充実・強化を図る。	(実施担当部局) ◎国際戦略本部（国際課） ○グローバル工学教育推進機構（国際交流センター）、学生生活委員会、教務委員会、入学者選抜方法研究委員会、入学試験委員会、グローバル工学教育推進機構委員会（学生課、教務課、入試課、国際課）	国際課
			<p>① 国際戦略本部のもと、日本学生支援機構（JASSO）の留学生受入れ促進プログラム予約枠の活用、スーパーグローバル大学創成事業採択校校を効果的な運用、JASSO海外留学支援制度（協定受入）への申請等による奨学金の確保、国際協力機構（JICA）事業の活用、海外教育連携プログラム（ツイニング、ダブルディグリー）、海外の高校との連携、海外の大学等で活躍する同窓生ネットワークの活用等、多岐にわたる取組により、29年度の留学生数が29年3月比で約40%増となった（29年3月留学生数153名に対し、29年度最大在籍留学生数217名）。</p> <p>Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、数値としては、留学生比率が20%以上を達成を目指すことになるが、奨学金、日本語教育、日本人学生との交流、海外の高専との連携、企業との連携、海外同窓会の、それぞれの活用等の状況と、それによる生活支援、学業及び研究から就職等までの支援の状況を示す必要があり、事項を再度確認のうえ、毎年度、積み上げて整理していく必要がある。</p> <p>第2期末との比較もできるように整理が必要ではないか</p> <p>成果の実績等も積み上げておく必要がある。</p>		
37	留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。	マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等、国際連携による教育・研究を進めるとともに、マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練、海外研修（FD/SD）等を実施する。	37-01 マレーシア科学大学等とのジョイントディグリー等の教育及び研究を共同で実施するプログラムを具体化する。マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練及びグローバルFD及び事務職員国際研修（SD）を実施する。国立大学改革強化推進事業のグローバル指向人材育成諸事業の成果を検証し、次年度以降の事業計画について検討する。	◎グローバル工学教育推進機構（国際課） ○教務課、総務課人専務室、学長戦略企画課	国際課
			<p>① 29年度は、国立大学改革強化推進事業の最終年度であることから、海外拠点の次年度以降の在り方、ペナン地区の教育機関、企業、現地機関との連携維持の方策、グローバル指向人材育成諸事業（海外実務訓練事業、グローバルFD/SD、国際会議開催等）の見直し継続の検討を行い、次年度継続事業の特定を行った。30年3月には、マレーシア・ペナンにおいて、現地の日系企業、地元・多国籍企業等の関係者との「国際教育協力に関するペナン懇談会」を開催し、ペナン地区の企業関係者等との連携強化について意見交換を行った。</p> <p>② マレーシア・ペナンでの海外実務訓練について、海外実務訓練参加学生56名の約半数となる25名を派遣し、目標とする20名を越えた。外部資金（JASSO）による参加学生支援も実施した。</p> <p>③ 重点交流拠点大学であるマレーシア科学大学（USM）と、土木・建築・都市工学分野での国際会議を共催した（国内外研究者、学生、企業関係者等約260名が参加）。また、同大学と、土木・建築・都市工学分野で博士前期課程新規ツイニングプログラムの見書を締結するとともに、同大学とのジョイントディグリーに関する協議を継続した。</p> <p>④ 環境中の重金属検出・除去に関する共同研究を開始し、USMから若手研究者3名が順次本学に滞在し、共同研究活動に従事した。また、6月～8月及び10月～12月には、USMの学生各1名が本学において共同研究のための実験を実施し、11月には共同研究のUSM側担当教員2名が本学に滞在して打合せを行うとともに、3月には本学教員1名がUSMにて共同研究のための打合せを行った。さらに、USMを含むマレーシアの大学7校の研究者との共同研究シーズ発掘のためのワークショップを開催した。両大学間の共同研究の成果は、既に国際共着学術論文として出版公開されている。</p> <p>⑤ グローバルFDについて、これまでのプログラム内容で実施し、高専教員3名が参加した。研修参加高専教員との持続的な協力活動として、前年度参加の高専教員5名を連携教員として新たに発令し（合計22名）、英語講義実践による本学学生のグローバル支援活動、海外との共同研究支援（高専連携教育研究プロジェクト）、定期的な情報交換に加え、連携部会の発足による、より機能的な活動、技科大・高専間での連携した高専学生のグローバル教育活動を行った。</p> <p>⑥ グローバルSDについて、これまでのプログラム内容で実施し、事務/技術職員15名をペナン地区に派遣した（8月）。テレビ会議システムを活用した報告会を開催し、研修参加者以外にも研修成果の共有を行った（11月）。</p> <p>Ⅲ 中期計画の達成を証明するために、連携の実施や、海外実務訓練、海外FD/SDの実施状況は示せると思うが、検証に加え、こういった成果がたかまも示さなければならぬため、一貫した根拠等を今のうちから整理し実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。</p> <p>成果効果の実績等も積み上げておく必要がある。</p>		

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
38	留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。 【達成状況等】 【達成状況の判断理由】	JICA(独立行政法人国際協力機構)等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し、教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。	38-01 学内に設置された国別活動グループの活動を促進し、対象国の教育・研究の交流・協力事業を推進するための課題や方針をとりまとめる。また、国際協力を通じたグローバル化を推進するため、JICAとの緊密な連絡調整及び学内の連携協力体制を形成し、JICA事業（イノベティブ・アジア事業等）への協力を拡大する。	(実施担当部局) ◎国際戦略本部（国際課） ○グローバル工学教育推進機構（国際協力センター）、グローバル工学教育推進機構委員会（国際課）	国際課
			① JICAと、連携強化及び個別協力事業推進のための協議を行った。 (JICA課題別研修合同レビュアー 4/17-18、イノベティブ・アジア研修員受入に関する意見交換会 9/1、イノベティブ・アジア受入大学とJICAとのFAC会議 1/25、SEED-NetFire-3の幹事大学 H25年3月～H30年3月、C-Best 平成26年6月～平成31年5月) ② JICAから本学への訪問実績 ・研修員（留学生）モニタリング：10回 ・課題別クラスター研修、打合せ、モニタリング等：3回 ・日産研修、打合せ、評価等：2回 ・その他（留学生懇談会等）：6回 ③ インドネシア・スラバヤ電子工学ポリテクニク(EEPIS)の教員3名を博士後期課程に受け入れるとともに、国際研修生制度でインターンシップ生として学生4名を受け入れている。また、インドネシア・バンドン製造ポリテク教員2名の本学視察を受け入れ、本学の研究体制を紹介した。 ④ IGNITEセミナーのうち2回を国際協力の理解促進と事業の推進を目的にJICA講師による講座を開催した。（第1回：講師 豊島信子氏〔JICA研究所副所長〕、第2回：講師 渡邊元治氏〔JICA人間開発部次長〕） ⑤ 平成28年度採択された頭脳循環プログラムを通じ海外大学等との連携体制を推進するため、本学教員をプログラム連携大学に長期派遣するとともに、連携大学からも研究者を招いた。（派遣：2名、招へい：2名） ⑥ JICAのイノベティブ・アジア イニシアティブプログラムに採択（博士前期・後期課程学生を10月に14名受入れ）された他、モンゴル国工学系高等教育支援事業への参画し、30年度に10名の入学が決まる等、工学高等教育に関する国際協力プロジェクト等に積極的に参画した。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、本計画が主に海外高等教育機関との連携・交流の推進、JICA等のプロジェクトを活用し、国際プロジェクトを第2期の実績と比較して増加で達成となるが、単純にプログラムの数が、同じようなプログラムの内容の充実、増加を整理し、実績を積み上げていく必要がある。 第2期末との比較もできるようにしておく必要がある。 成果の実績等も積み上げておく必要がある。	
(2)	長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標	長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置			
15 39-1 ★	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	長岡技術科学大学との教育研究交流集會を定期的に開催し、連携の強化を推進する。 高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-01 長岡技術科学大学との教育研究交流集會等を通じて、グローバル化や高専連携事業等に関する教育研究連携を強化する。	<実施担当部局> 国際戦略本部 <関連組織等> グローバル工学教育推進機構（国際協力センター）、グローバル工学教育推進機構委員会（国際課）	学長戦略企画課
			① 日頃の教育研究活動について情報交換等を行うことにより、互いを理解し、これまで以上の交流及び連携・協働の促進を図るため26年度に開始した長岡技術科学大学との教員教育研究交流集會について、29年度は30年3月に長岡技術科学大学にて開催した。28年度開催時並みの教員130名（本学からは57名）が参加し、高専連携、男女共同参画、国際連携、研究連携の4つのセッションを設け、分科会形式で実施し、各分野における両大学が抱える課題、解決方策、解決に向けた連携方策について積極的な意見交換を行った。 ② これまでの開催を通して、イベントにおいて特定の課題について共同ブースを設けることを決定したり、文部科学省申請プログラムへの共同申請に向け検討を始めた他、教員個人の交流をきっかけに共同研究に発展したといった成果が生まれている。 ③ 両技術科学大学連携事業として、28年度に引き続き、30年2月に都内で長岡技術科学大学と合同で、高等専門学校在学保護者を対象とした両技術科学大学合同進学説明会を開催した。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、教育研究交流集會の実施だけでなく、これにより、どういった成果、効果があつたかを実績を積み上げていく必要がある。 成果の実績等も積み上げておく必要がある。	
39-2 ★	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	長岡技術科学大学との教育研究交流集會を定期的に開催し、連携の強化を推進する。 高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-02 高専・両技科大間教育交流制度及び連携教員制度等を活用し、高等専門学校教員の受入れを行う。	◎人事委員会（総務課）、国際戦略本部、高専連携推進センター ○グローバル工学教育推進機構（国際協力センター）、グローバル工学教育推進機構委員会（国際課）	総務課 学長戦略企画課
			① 高専・両技科大間教員交流制度を活用し、29年度は1名の高専教員を受け入れた。 ② 受け入れた高専教員は大学院工学研究科に所属し、教育・研究を行うとともに、高専連携事業等に高専の現場の意見を反映できるよう「高専連携推進センター」にも所属させた。 ③ また、国立大学改革強化推進事業「三機関が連携・協働した教育改革」の一環として実施した教員のグローバル人材育成力強化のための海外研修（グローバルFD研修）を修了した高等専門学校教員3名を新たに連携教員として採用し（計24名）、本学において英語による講義を実践する等により、グローバル化に対応した指導力を向上させるとともに、本学と高等専門学校の連携強化を図った。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度等を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するものであり、人事交流制度による受入・派遣、連携教員制度による受入、新たな受入（クロスアポイントメント、短期）で全容は構成されることとなると思われるため、実績を内容ごとに積み上げておく必要がある。	

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29			
39-3 ★	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-03 高等専門学校専攻科の教育・研究の充実を図るため、長岡技術科学大学、高等専門学校と新たな連携を行う。		◎高専連携推進センター（教務課） ○教育制度委員会（教務課）、教務委員会（教務課） Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する検討状況や具体的方策について実績を積み上げておく必要がある。	教務課 執行部
			① 高等専門学校専攻科の教育研究の高度化を推進する取組として、高等専門学校専攻科と理工系大学等と共同で教育課程の編成を可能とする構想が閣議決定されたこと等を踏まえ、長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構と検討を進めるとともに、長岡技術科学大学と連携して国立高等専門学校と意見交換会を開催し、構想に関する情報の共有と理解の促進を図った。			
39-4 ★	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-04 研究能力だけでなく教授方法や学生指導方法についての知識を有し、大学・高専等が実践している技術科学教育に対して理解を持つ人材を育成する「技術科学教員プログラム」制度を構築し、学生受入れの準備を開始する。		◎高専連携推進センター（教務課） ○博士課程制度委員会（教務課）、教務委員会（教務課） Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、工学系教員育成コース（仮称）（大学院教育課程）を設置し、技術科学分野の指導者を育成することであるため、コースの設置、受講者、就職先等の実績を積み上げていく必要がある。	
			① 将来、高等専門学校等教員を目指す学生を対象とした「技術科学教員プログラム」を実施するため、「愛知大学大学院と本学大学院との間における単位互換の実施要項」を29年7月に締結し、学内の履修規程等を整備した。 ② 29年7月に募集を開始するとともに、説明会開催等による周知を図り、8月下旬の選考を経て、29年度後期より3名が受講を開始した。			
40-1	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	高専連携を推進するセンターを設置する。センターが中心となり、高等専門学校教員との共同研究の実施、高等専門学校本科学・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高等専門学校訪問、eラーニングコンテンツの提供等を通じ、高等専門学校学生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学への円滑な接続を推進する。	40-01 高等専門学校教員との共同研究の実施、体験実習生の受入、訪問及びeラーニングコンテンツを利用した入学前教育の開発、進学説明会等の交流・連携事業について、その有効性等を確認しつつ、引き続き実施する。		◎高専連携推進センター（教務課） ○教務委員会（教務課） Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、高専連携推進センターについては、設置後の体制を毎年度、整理しておく必要がある。 また、共同研究の実施、体験実習、高専訪問、コンテンツについては第2期からの状況を毎年度、整理し積み上げておく必要がある。 eラーニングコンテンツは、長岡と温度差があると思うが、本学の検討、取組状況、活用状況を毎年度整理し実績を積み上げておく必要がある。 何をもち、高専学生の教育研究力向上への寄与、効果を判断するか、本学への円滑な接続となっているか、指標を改めて整理しておく必要がある。	教務課
			① 高専教員との共同研究の実施（高専連携教育研究プロジェクト59件）、体験実習生の受入れ（142名）、高専訪問の実施（26高専）、高専連携教員との協働により企画した「グローバルマインド養成キャンプ in TŪT」の開催（7高専19名）、eラーニングコンテンツを用いた入学前教育の実施、高専生及びその保護者を対象とした大学紹介・研究室見学会（高専生74名、保護者16名参加）、高専在学者・保護者を対象とした長岡技術科学大学との合同進学説明会の開催など、高専との連携強化を図った。			

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29			
16 41 -1 ★	<p>グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関(長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構)の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>海外教育拠点、広域連携教育研究情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を旨としたFD等の事業を共同で推進する。</p> <p>長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。</p>	<p>41-01 三機関が協働して開発したイノベーション及びグローバル感覚を養成する教育プログラムを実施し、対象学年との適合性(マッピング)及びプログラムの内容について検討を行う。教員の質の向上を図るため、FD講座、知的財産セミナー等をGI-netを活用して継続的に各機関に配信する。次年度以降のグローバルFD/SDの実施方法やGI-netの運用方法について検討を行う。</p>		<p>◎大学改革強化推進事業実施本部 ○グローバル工学教育推進機構(学長戦略企画課、研究支援課、教務課、国際課)</p>	<p>学長戦略 企画課</p>
			<p>① 長岡技術科学大学及び国立高等専門学校機構との、三機関が連携・協働した教育改革事業に関する協定書の有効期限は30年3月31日までであるが、本協定書に基づく連携・協働については、既に設置されている高専機構・技大協議会の下に三機関連携教育研究推進部会を置き、グローバル、イノベーション等個別の事業の連携に関する検討は分科会を置くことで、連携体制を継承していくこととした。また、本事業で設置した海外教育拠点やGI-net、FD/SD等事業については、契約形態やプログラム内容を見直して継続使用、実施することが確認された。</p> <p>② 29年度のGI-netによる会議実施件数は、多地点接続で873件、双方向接続で890件となった。30年度以降のGI-netの運用方法については、GI-netの契約を見直し、低コストで同等の機能を有する新システム(GI-net2)を導入した。</p> <p>③ 29年度新たに国立高等専門学校教員3名がグローバルFDプログラムを修了し、国立大学強化推進事業期間中の25年度～29年度の5年間で、本学教員5名、長岡技術科学大学の教員1名、高等専門学校教員26名(うち国立高等専門学校23名)の計32名が本グローバルFD研修を修了した。国立高等専門学校教員23名は引き続き本学連携教員として発令し、英語講義を実践するなど、高等専門学校全体への英語教授法波及のための継続したフォローアップを図る。30年度からは、プログラム内容を見直し、期間を短縮した上で、連携教員制度を活用したFDプログラムを継続することとし、高等専門学校教員1名の参加者が決定した。また、グローバルSDには、期間中事務職員が本学35名、長岡技術科学大学7名、高等専門学校38名の計80名が修了し、期間終了後もプログラムを見直して継続実施することとしている。</p>		<p style="text-align: center;">III</p> <p>中期計画の達成を証明するには、補助金終了を踏まえて、今後、どのように進めていくか、整理し実績を積み上げていく必要がある。</p>	
41 -2 ★	<p>グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関(長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構)の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>海外教育拠点、広域連携教育研究情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を旨としたFD等の事業を共同で推進する。</p> <p>長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。</p>	<p>41-02 長岡技術科学大学と連携・協働した「グローバルイノベーション共同教育プログラム」の検証結果を踏まえ、有効なコンテンツの開発や受講に関する運用方法を両大学で検討する合同運営委員会を設置し、改善点をプログラムに反映する。</p>		<p>◎高専連携推進センター(教務課) ○教務委員会(教務課)</p>	<p>教務課</p>
			<p>① 前年度に開講した長岡技術科学大学と連携・協働した「大学院博士前期課程グローバル・イノベーション(GI)共同教育プログラム」について、プログラム対象者である大学院博士前期課程学生の必修科目「研究者倫理」の一部を使いガイダンスを開催した他、学生募集パンフレットの配付など、積極的なプログラムの周知を行い、昨年度を上回る10名(昨年度8名)から新規履修の申請があった(長岡技術科学大学は4名、昨年度2名)。</p> <p>② 次年度GIプログラム実施に向け、両技術科学大学で運営するGI共同教育プログラム運営委員会を設置して委員会を2回開催し、本プログラムを推進するための有効な運用方法について検討を行い、次のとおり改善策を反映させた。</p> <p>・30年度から「GIマネジメントコース」を増設する。また、30年度から、長岡技術科学大学へ提供する「マーケティング論」をコンテンツ化するため、授業の撮影を行った。</p> <p>・大学院博士前期課程の共通科目にGI科目区分を新設し、2つの授業科目を30年度から実施することを決定した。</p>		<p style="text-align: center;">III</p> <p>中期計画の達成を証明するには、共同教育プログラム(コース)の開設、同プログラムの内容(拡充、見直し等)と受講者数を毎年度整理し、積み上げていく必要がある。</p> <p>共同大学院の設置については、確定したものではなく、委員会等を設置し、検討することが計画であり、委員会等の設置状況、委員会での検討状況を整理し、積み上げていく必要がある。</p>	

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29			
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・長岡技術科学大学と連携・協働した共同教育プログラム（シュミレーション教育）を具体化・試行する。			
1	組織運営の改善に関する目標	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置				
17	42	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。	42-01 学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を行い、必要に応じ配分方法を見直し、教育研究活動を充実させる。予算については、学長戦略経費を10%以上確保し、IRデータも活用し、戦略的に配分する。	◎執行部（学長戦略企画課、会計課） ○人事委員会（総務課）、施設マネジメント戦略本部（施設課）、IR本部	学長戦略 企画課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 学長戦略枠として、学内予算においては、28年度は約6億円（一般会計予算の約11%）を確保し、29年度当初予算においても約7億円（同約13%）程度確保した。教員定員においては、28年度は53名分（約25%）を確保し、29年度も同程度確保している。 ② 研究推進アドミニストレーションセンターにて分析した論文数、Top10%論文比率、国際共著論文比率、教員組織の系等毎の論文生産性の偏り等のデータを、学長及び教育研究評議会等に定期的に報告した。 ③ ②の状況も踏まえつつ、教員の論文生産性を高めるため、国際発表論文の投稿料等の支援を行う「論文発表等支援経費（学長戦略枠経費）」の申請要件を見直した。一部教員負担の方式としたが、1件当たりの大学負担の上限は変えずに重点的に支援を行い、予算額を大きく上回る39件の経費支援を行った（H28:32件、件数22%増・支援額98%増）。また、30年度からは、論文生産性向けさらに重点を置き、現行の教員1人原則2件の申請上限を撤廃することを決定した。 ④ 27年度に制定した特別貢献手当支給細則に基づき、28年度に引き続き、教育・研究・社会貢献に高く寄与した教員148名に、間接経費により特別貢献手当を支給した。		IV 中期計画の達成を証明するには、学内予算総額、教員定員総数の10%以上を毎年度確保すること、それにより、教育研究環境のどう充実させたかを整理し、積み上げておく必要がある。 施設マネジメントのことは中期計画に記載はないが、実績には示していた方がよいのではないかと。	
	43	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。	43-01 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見を大学運営に反映する。また、当該意見の大学運営への反映状況について、監事による監査を受ける。	◎総務課 ○監査室	総務課 学長戦略 企画課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 法人化後の16年度から本法人業務の重要事項について、学長の諮問に応じて助言又は提言を行うアドバイザー会議を設置しており、学識経験者、私立大学役員、地元商工会議所役員、愛知県副知事等で構成され、外国人及び女性委員を含んでいる。 ② アドバイザー会議は、28年度に引き続き豊橋と東京で各1回開催し、高等専門学校との連携、産学連携、社会人向け実践教育プログラム等について意見交換を行った。29年度から、地域からのアドバイザーとして、豊橋商工会議所役員に加え、近隣市町村の商工会議所役員2名を新たに任命し、地域連携に関し、より広域な視点でアドバイスが得られる体制とした。 ③ 外部有識者から得た意見は、継続して公式ホームページで公開するとともに、大学運営への反映方法について、監事の監査を受けた。 ④ 特別講演で講師として招いた学外有識者との懇談、保護者懇談会における保護者からの意見等、多様な学外者からの意見を聞く機会を設け、意見を大学運営に活用させている。		III 中期計画の達成を証明するには、毎年度、外部の有識者の意見と大学運営への活用状況、公表状況を積み上げておく必要がある。 記者との懇談会や講演会講師といった外部の有識者による意見も併せてを集約しておいた方がよい。	
	44	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	学長のリーダーシップのもと、教学、研究、財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより、強みと課題点を把握し、その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を強化する。	44-01 28年度に設置したIR本部において集約・分析したデータを学内資源再配分に活用するとともに、情報集約体制・方法について検証し、必要に応じて見直す。	◎IR本部（学長戦略企画課） ○各種データを所有する学内諸組織	学長戦略 企画課
		【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	⑤ 28年に設置したIR本部においてデータ集約・分析活動を実施し、次年度の学内資源再配分に分析結果を活用した。研究力強化及び教育の質の向上等に関する情報の調査・分析・提供・各種戦略分析に関して学内を総括することにより、IR機能の強化を図っている。本部長に副学長を置くことで、執行部の意思決定を迅速に反映でき、かつ本部長を各系・総合教育院から1人を配置することにより、学内に横断を通した情報収集ができる体制としている。 ⑥ 学内データの有効活用に向け、IR本部において前年度から引き続き学内各種アンケートの実施状況を確認し、学内アンケートの質向上のためのチェックリストの検討やアンケート実施に関する助言等を行った。新規アンケートとして、5月に「新入生アンケート」を実施し、集計結果を関係部局に提供した。 ⑦ 研究推進アドミニストレーションセンターにおいて、論文生産性に関して、大学の研究戦略策定のための基礎データとして論文数、Top10%論文比率、国際共著論文比率、系ごとの論文生産性の偏り等を整理し、3ヶ月ごとに定点観測を行い、分析結果を定期的に学長及び教育研究評議会等に報告することで、研究に関するIR活動を定着させている。 ⑧ 28事業年度に係る財務レポート及び29年度の中間決算の状況を勘案しつつ、29年度変更予算を編成した。具体的には、対28年度同時期比で教育経費が5.8%減（29百万円減）のため、教務システム改修経費等教育経費を中心に追加配分を行った。		III 中期計画の達成を証明するには、IR体制、教学、研究、財務等の様々な情報の把握、分析、数値化・標準化と、強みと課題点、反映状況を毎年度整理して積み上げていく必要がある。 成果も積み上げていく必要がある。	

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
45	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学内諸組織の権限と責任を明確化する。学長を補佐する体制を強化する。	45-01 監事による学長の業績評価を実施するとともに、学長選考会議において定めた学長の業績評価を、より実効性のあるものとするための検討を行う。また、学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため、学長を補佐する体制を強化し、必要に応じて見直す。	◎監事、学長選考会議、学長戦略企画課、総務課	学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため、30年度から副学長を3名から8名に増やし、機構、本部、センター等の長を執行部に配置することで、全学の意思決定及び情報共有を迅速に行うことを可能とする体制を整備するとともに、理事、副学長の職務分掌を定めることで、職務の内容、責任体系等を明確化することとした。 ② 新たに外部理事として、企業役員を経営戦略担当理事（非常勤）に任命し、大学運営に企業経営の視点を取り入れる体制を整えた。 ③ 30年度からの会議の開催方法について見直し、毎週開催していた戦略企画会議を第2、4週の開催とし、同会議で扱う議題についても見直し、議題を絞り運営に関する重要案件について議論を行う場とすることで、会議回数の減を図るとともに、運営に関し実質的な議論が行えるようにした。 ④ 28年度に理事1名が参加した「大学トップマネジメント研修（文部科学省イノベーション経営人材育成システム構築事業）」について、29年度も学長特別補佐1名が参加し、将来の大学経営人材の育成を図っている（参加した学長特別補佐は30年度から副学長）。	Ⅳ 中期計画の達成を証明するには、監事による学長の業績評価・学長選考会議の業績評価の実績を毎年度積み上げていく必要がある。 監事の業績評価の様式等を定めた方がよいかもしれない。 学長を補佐する体制の強化（見直し含む）は、何をもちって強化をはかったかを整理した上で、成果も含めて実績を積み上げていく必要がある。		
46	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員の配置等により、監事監査機能を強化する。	46-01 監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補佐により効果的に実施する。併せて、執行部、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議に出席する等のガバナンス体制に関する監事のチェック機能を見直す。	◎監事、監査室	学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 年度当初に監事監査規程及び同細則に基づき、29年度監事監査計画の策定の際に重点監査項目を定め、監査室と連携して、定期監査（年次監査、月次監査）等を実施した。28年度に引き続き、外部の公認会計士を監査アドバイザーとして監査室員に加え、月次、年次の会計に係る監事監査の支援を充実し、監査機能を強化している。 ② 執行部とのディスカッション4回、会計監査人とのディスカッション2回、教職員との面談7名、学内主要会議（役員会、戦略企画会議、教育研究評議会、代議員会、学長選考会議）の出席により、ガバナンス体制に関する監事のチェック機能を強化した。 ③ 月例監事会に内部統制担当役員が出席し（4/12回）、監事監査・内部監査の状況について共有した。 ④ 監事協議会総会、同支部会へ出席し、他大学監査状況を共有するとともに、本学と同規模・形態である長岡技術科学大学監事との意見交換を行い、両大学の監事監査状況について共有した。 ⑤ 文部科学省からの補助事業の成果報告会等へ出席し、事業の計画に対する進捗、事業費の有効活用度について、納税者の視点で確認した。 ⑥ 保護者連絡会を視察し、ステークホルダーに対し必要な情報が説明・共有されているかを確認した。 ⑦ 新任職員採用研修を視察し、研究費不正使用等防止のため、新任教職員に対し、適切なコンプライアンス教育が行われているか確認した。 ⑧ 学内主要会議への出席について見直しを行い、役員会に毎月出席した。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、監査計画、重点事項、重点事項の監査結果、執行部等とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議への出席の実績を積み上げて行く必要がある。 何をもちって、監査の効果的な実施、ガバナンス体制に関する監事のチェック機能の強化をはかるか、改めて整理しておく必要がある。		
18 47	本学の構成員全員が活性化し人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。	平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上、講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。	47-01 専任教員の年俸制割合を12%以上、テニュアトラック対象者割合を50%以上確保する。	◎人事委員会（総務課）	総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 年俸制適用教員1名を新規採用し、専任教員の年俸制割合を12%以上確保している。（H30.3.1現在：承継教員のみの場合13.4%） ② 新たにテニュアトラック対象教員1名を採用し、テニュアトラック対象者割合を50%以上確保している。（H30.3.1現在：100% 准教授採用6名（うちテニュアトラック採用4名、テニュアトラック移行予定2名）	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、年度ごとに数値目標を達成し、実績を積み上げていく必要がある。 中期目標で掲げる研究者の継続性と流動性の促進、研究意欲向上につながるシステムになったかの検証も必要となる。		

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29			
48		混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し、平成33年度における制度適用在籍者をそれぞれ2人以上確保する。	48-01	混合給与制度並びに高度専門職制度の適用者をそれぞれ1名確保する。	◎人事委員会、高度専門職専門部会（総務課）	総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		① 国際業務担当高度専門員1名を、高度専門職制度の適用者として採用した。 ② 29年度末現在3件のクロスアポイントメント制度に関する協定書を大学及び企業と締結している。うち1件は海外大学との協定であり、国内外から優れた人材の流動を促進している。	Ⅳ 中期計画の達成を証明するには、年度ごとに数値目標を達成し、実績を積み上げていく必要がある。 中期目標で掲げる研究者の継続性と流動性の促進、研究意欲向上につながっているシステムになったかの検証も必要となる。		
19-49-01★	多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。	19-01-49-1 優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。	49-1-01	本務教員における40歳未満の若手割合を25%以上確保する。	◎人事委員会（総務課）	総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		① 若手研究者の積極的採用に努め、29年4月より3名の若手研究者を採用する等、専任教員における40歳未満の若手割合を25%以上を確保している。（H30.3.1現在：承継教員のみの場合26.3%） ② 若手研究者雇用計画に基づき、文部科学省国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し、29年10月に2名、12月に1名、30年1月に1名を採用した。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、年度ごとに数値目標を達成し、実績を積み上げていく必要がある。		
49-02	【年度計画変更前】(H29年～変更) 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の専任教員における40歳未満の若手割合を25%以上、女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。	19-01-49-2 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。	49-2-01	本務教員における女性割合を5%以上、外国人割合を2%以上確保する。		総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		① 女性教員の積極的採用に努め、女性限定公募により29年4月に2名、10月に1名、11月に1名の女性教員を採用する等、本務教員における女性割合を5%以上確保している。（H30.3.1現在：承継教員のみの場合10.8%） ② 29年4月に1名、10月に1名の外国人教員を採用し、本務教員における外国人割合を2%以上確保している。（H30.3.1現在：当該学校に籍のある本務教員の場合は4.4%、承継教員のみ場合は3.6%）	Ⅳ 中期計画の達成を証明するには、年度ごとに数値目標を達成し、実績を積み上げていく必要がある。 中期目標で掲げる多様な人材を積極的に採用はよいと思うが、男女共同参画にどのように結びつけるか、一度、整理しておく必要がある。		
50	多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。	指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。	50-01	策定した女性上位職登用のための計画に基づいた割合で、指導的地位に女性を配置する。	◎執行部（総務課） ◎人事委員会（総務課）、男女共同参画推進本部（総務課）	総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		① 29年度に策定した第3期中期目標期間の女性上位職登用計画に基づき、29年4月現在、女性役員は監事1名を、女性管理職は国際課長及び学生課長2名配置している。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、年度ごとに数値目標を達成し、実績を積み上げていく必要がある。		

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29			
2	教育研究組織の見直しに関する目標	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				
20	★ 本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を進め、機能を更に強化した組織整備を実施する。	「先端技術」と「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。 国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。	51-01 技術科学イノベーション研究機構の研究推進に向けた機能強化を図り、エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域の再編等、組織整備を実施する。	① 「先端技術」と「先端知」との融合研究拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」の研究活動に横串を通し、支援組織として「研究推進アドミニストレーションセンター」を加え、オープンイノベーション実現に向け研究を推進し、産学共創の拠点として「技術科学イノベーション研究機構」を28年4月に設置した。 ② 同時に、同機構に3つの戦略研究部門（創発型システム研究部門、社会システム研究部門、先端（融合）研究部門）を置き、協働研究を推進する体制を整備するとともに、国内研究機関1研究所及び海外大学2校の各機関との間で3つの「先端共同研究ラボラトリー」を立ち上げ、企業等からの外部資金等のマッチングファンド方式による「イノベーション協働研究プロジェクト」を開始した。 ③ 29年度は、同機構委員会で先端共同研究ラボラトリーの在り方について検討するとともに、エレクトロニクス先端融合研究所の「先端センシング領域、ブレイン情報テクノロジー領域、バイオ・グリーンテクノロジー領域及び先端材料計測領域」の4領域から、先端共同研究ラボラトリーを基盤とした「アクチュエーション&センシングデバイス領域」及び「ヒューマン・ブレイン情報学領域」の2領域に再編を行い、教員を配置し、組織整備を行った。 ④ 「イノベーション協働研究プロジェクト」の予算配分額を決定し、研究推進状況を四半期ごとに確認するとともに、執行部を審査委員とする、継続審査を兼ねた中間報告会を開催した。 ⑤ 学内への企業誘致の足がかりとして、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー施設（固体機能デバイス研究施設を含む。）における、研究設備・機器の学外者利用に係る料金（1時間9万円）を設定し、共同利用の提供を開始した。 ⑥ エレクトロニクス先端融合研究所の設備・機器を対象とした共用システムに係る研究機器データベース及び予約システムを作成し、運用を開始した。 ⑦ リサーチセンターのシンポジウムを開催するとともに、機構の取組を各種シンポジウム、ホームページ、パンフレット等を通じ学内外に広く紹介し、取組の充実・強化を図っている。	◎技術科学イノベーション機構、研究推進アドミニストレーションセンター（研究支援課）	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】			Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、機構の設置、共同ラボの設置は、達成だが、機構組織等の見直し、共同ラボの見直し、増等があれば、その実績も積み上げていく必要がある。 “共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。”の企業誘致の足がかりをどう示していくか、あらためて整理し、エビデンスとしてだせるようにしていく必要がある。		
52	★ 本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を進め、機能を更に強化した組織整備を実施する。	博士課程教育リーディングプログラム（ブレイン情報アーキテクト養成プログラム）で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。	52-01 博士課程教育リーディングプログラムで培った博士5年一貫教育プログラムの成果をもとに、新たな産学協働による大学院博士課程国際イノベーション人材育成プログラム「豊橋技術大版Industrial Ph.D.（産学協働による博士人材の育成）プログラム（仮）」の制度設計に着手する。	① 25年度に採択された博士課程教育リーディングプログラムを着実に推進するため、複数の学内教員に加え、民間企業、他大学、海外研究機関の研究者からなるグループ指導教員体制や、企業・研究機関等とのマッチングを基本に社会のニーズを踏まえた研究テーマの設定を継続するとともに、実践的リーダー育成のための3段階の海外実務訓練（脳科学インターンシップ、マレーシア科学大学と連携したグローバル・サマースクール、博士後期課程の実務訓練）を必修とし、キャリアパスの形成を図った。 ② 着実にプログラムを進め、29年3月に2名、30年3月に1名、学位審査により、修士を社会に送り出した。また、28年10月に本プログラムの中間評価（現地調査及びヒアリング）を受け、29年3月に「計画とおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる」との評価を得ている。また、30年7月に現地視察が行われ、「優秀な学生が育っており、ブレイン情報アーキテクトとは何かということも浸透してきている」等の評価を得た一方、「学生の要望を正確に拾い上げる仕組みと支援する方策が無い」との指摘があり、その改善として、10月に学長と履修学生との意見交換会、1月に外部有識者と修士・現役履修生との意見交換を行う場を設けたアドバイザーボード会議を開催した。 ③ Industrial Ph.Dプログラム（仮）の実施に向け、東フィンランド大学との博士前期課程ダブルディグリー・プログラム開設について、WGを設置して検討を行い、併せて、東フィンランド大学と修得単位等について検討を進め、30年1月に協定調印を行った。先行して、フィンランドでの実務訓練受入協力企業の開拓を行うマッチングコーディネーターとして、東フィンランド大学教授をクロスアポイントメント制度で雇用を開始した。	◎大学院充実・強化専門部会（学長戦略企画課・教務課） ◎博士課程教育リーディングプログラム実施本部（教務課）	教務課 学長戦略 企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】			Ⅳ 中期計画の達成を証明するには、リーディングプログラムの着実な実施し、その実績を積み上げるとともに、中期計画に記述している、機構を学びの場とし、対象領域の拡充・グローバルリーダーの育成を目的とした新たな専攻の設置、既存専攻の改組等の具体的な計画、それにより大学院教育の高度化の検証等を含め、高度化したことを示していく必要がある。		

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
3	事務等の効率化・合理化に関する目標	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
21	53 管理運営への参画教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。	53-01 事務改革アクションプラン2016の取組状況を検証し、以降のアクションプランの見直しに反映させるとともに、事務改革アクションプラン2017に掲げた実行計画の取組を80%以上達成する。 ① 第3期中期目標期間に向けて27年度に策定した「豊橋技術科学大学事務改革大綱(第3次)」に基づき、事務改革アクションプラン2017を策定し、そこで掲げた26の実行計画の取組の達成状況について、事務改革推進本部の構成員である教員3名と副本部長(事務局長)より検証を行い、全ての実行計画について目標を達成している評価を得(達成率100%)、目標の80%を上回る実施状況であった。 ② また、事務改革アクションプラン2016の達成状況を検証し、アクションプラン2017の見直し及びアクションプラン2018の策定に反映させた。 ③ 28年度に策定した「事務職員の人事計画(研修等含む)」並びに事務職員自身がキャリアプランを設計できるよう職位の職務、給与、経験年数及びキャリアステップを明示した本学「事務職員キャリアパス」について、事務局課長以上級会合である事務連絡協議会で検証し、見直しを行った。	◎執行部(総務課) ○全課、人事委員会、男女共同参画推進室(総務課)	学長戦略企画課
54	管理運営への参画教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。	54-01 事務職員のキャリアパスと優秀な人材を継続的に雇用できる制度を検証する。 ① 事務職員の人事計画(研修等含む)及び事務職員自身がキャリアプランを設計できるよう、職位の職務、給与及び経験年数及びキャリアステップを明示した事務職員のキャリアパスを策定している。 ② 優秀な人材を継続的に雇用できる制度として、非常勤職員(パートタイム及びフルタイム)で本学勤務3年以上の経験を有する者が、継続雇用を希望する場合、当該職員への試験等により、無期雇用職員等への転換ができる大学独自の制度を28年度に新設し、29年度は実際に21名の非常勤職員(パートタイム及びフルタイム)を無期雇用職員等へ転換した。	◎事務連絡協議会(総務課)	学長戦略企画課 総務課 (人事労務室)
Ⅲ	財務内容の改善に関する目標	財務内容の改善に関する目標を達成するためのとるべき措置			
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
22	55 財政基盤を強化するため、外部研究資金及び寄附金その他の自己収入を増加させる。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。	55-01 引き続き、外部資金公募情報の学内提供の充実を図るとともに、共同研究制度を見直し、研究推進アドミニストレーションセンターを中心とした横断的な体制により「組織」対「組織」を基本とした新たな共同研究を推進・強化する。また、基金制度を含めた大学独自の資金獲得策について検討を行う。 ① 開学40周年記念事業の募金活動を昨年度に引き続き実施し、事業終了時(29年9月)には総額97,461千円(うち、修学支援事業基金は総額3,467千円)の寄附を得た。また、決算報告と40周年記念で実施した事業内容を紹介した「開学40周年記念事業報告書」を作成し、寄附者及び関係者に配付した。 ② 開学40周年記念事業終了に伴い、豊橋技術科学大学基金(教育研究支援基金、修学支援事業基金)への円滑な移行を図るため、基金の概要及び寄附の申込方法を記載した基金ホームページを開設した。 ③ 寄附金獲得方策の一環として、古本募金事業、遺贈制度を新たに導入し、チラシや古本募金ホームページ等を通じて広報活動を行っている。(H30.1開始) ※「古本募金」:不要本等を古本募金業者に提供し、その査定換金額を大学に寄附する取組 ※「遺贈制度」:遺言で相続人のほか、本学を受遺者として指定することにより本学への寄附が可能となる制度 ④ 研究助成金の公募情報を競争的研究資金及び財団等のホームページから収集し、メールにより教職員に年間約200件の公募を案内している。大型の研究助成金の公募については、特に目立つように案内する工夫をするとともに、研究推進アドミニストレーションセンターにおいて、URA及びコーディネーターと情報共有し、ブレイク体制を充実させ、助成金獲得に努めた。その結果、29年度は採択率36.5%であり、過去5年間の申請・採択状況は概ね30%超の採択率を保っている。受入額についても、28年度は2件4,000万円の受入があったため、それを除けば過去3年間はほぼ同規模である。 ⑤ 28年度に「組織」対「組織」を基本とした新たな共同研究を「機関連携型共同研究」と定義し、今年度は、研究推進アドミニストレーションセンターが主体となり、地元の自動車部品製造企業との機関連携型共同研究の実施に向け5月以降降衝を行い、10月に包括連携協定を締結した。その後、具体の調整を行い、30年度から共同研究を開始することを決定した。 ⑥ 資金を好循環させるため、「間接経費」の在り方を見直し、共同研究実施に係る本学研究者代表者等の人件費相当額、施設及び設備の維持管理費、管理事務経費を共同研究実施に付随する経費「産学連携経費」として整理した。経費の額を「直接経費」の30%とすること等も含め、28年度に関係規程を整備し、29年度から施行した。	◎研究推進アドミニストレーションセンター(研究支援課) ○学長戦略企画課、総務課、会計課、学生課	研究支援課

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
2	経費の抑制に関する目標	経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
23	56 財務分析等を活用し、業務の一層の見直しを図り、管理的経費の効率化・合理化を実施する。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。	56-01 引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに業務の効率性、効果を考慮し経費の抑制を図る。 ① 第2期中期目標期間中に実施した光熱水費、複写機関連経費（使用料、用紙等）の経費削減対策を引き続き継続して実施した。また、旅費・交通費、会議費等の経費抑制を図った。各棟廊下・階段の照明設備を省エネルギー型（LED化）に順次変更しており、今年度はD2棟廊下・階段及びA1棟1階において実施し、当該施設の電気使用量を前年度比50%程度削減できた。 ② 複写機使用について、操作、活用等に係る教育と、定期的な使用状況報告による注意喚起により、対前年度比約7%（約950千円）の経費削減を図ることができた。 ③ 予算編成時、一般管理費に係る諸費目（旅費・会議費等）の歳出予算額を抑え、経費抑制を図り、一般管理費比率は6%以下（4.7%）を達成した。	◎会計課、施設課 ○事務局各課 IV 中期計画の達成を証明するには、数値目標の達成が必要。 一般管理費を抑制するために実施した内容と成果を積み上げていく必要がある。	会計課
3	資産の運用管理の改善に関する目標	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
24	57 資産の効率的かつ効果的な運用管理を実施する。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等、教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に利活用する。	57-01 市場調査等を行い、金融・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。現有資産の効率的・効果的な有効活用方針に沿って、適切に利活用する。 ① 役員会において、「平成29年度における資金運用に係る運用方針」を策定し、この方針に沿い、また、「余裕金の運用に関する取扱い要項」の規定に基づき、金融機関の格付、中間決算の状況調査等の金融機関の経営状況の監視等、金融情勢・社会情勢に注意を払い、安全・確実な資金運用を実施した。 ② 各金融機関の情報収集を行い、本学独自の資金運用を検討しながら、東海地区大学事務連携（北陸地区4大学含む）による共同資金運用を実施した。 ③ 国立大学法改正に伴う文科省からの指針等を踏まえ、5月に「現有資産の効率的・効果的な有効活用方針」を定め、効率的・効果的な資産の活用の検討を開始し、5度にわたる金融機関との打合せを行った。	◎執行部（会計課、施設課） III 中期計画の達成を証明するには、東海地区の事務連携等を活用した資金運用は、実績を積み上げておく必要がある。 それ以外の活用・効率的な資産運用も整理し、対応していく必要がある。 現有資産の適切な利活用についても、その内容を整理・対応していく必要がある。	会計課 施設課
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	評価の充実に関する目標	評価の充実に関する目標を達成するための措置			
25	58 自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。	58-01 業務運営等に関する自己点検・評価及び教員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。教員個人の業績データの正確性及び客観性を向上させるため、researchmapの教員個人評価への活用について検討及び試行を行う。 ① 毎年度実施している教育職員及び事務職員の個人評価について、今年度も昨年度実施状況を検証した上で実施し、その評価結果を月給制職員には勤労手当に、年俸制適用職員には業績評価額にそれぞれ反映した。 ② 23年度より引き続き、教育職員の個人評価の基となる各種業績データ統計を職位別・所風別に学内公表し、教育職員のモチベーション向上を図っている。 ③ 教育職員の個人評価における公平性、客観性を向上させるため、研究評価に、事務局で保有する個人の業績データや国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する「researchmap」に登録されたデータを活用（各教育職員が自身の研究者情報等を登録し、その登録内容を当該評価における各自の業績として用いる）すること、並びに自己評価書に例示を設けることで被評価者が記載しやすく評価者が評価しやすくなるような様式に変更を行うことについて教育職員に周知した。 ④ 「researchmap」データ等を活用した個人評価について、試行的に、目標・評価本部員及びIR本部員の業績データを用いて、現行評価基準と新基準の評価点の比較を行った。	◎目標・評価本部、大学点検・評価委員会（学長戦略企画課） ○人事委員会（総務課人事係） 他 III 中期計画の達成を証明するには、業務運営等に関する自己評価及び教職員の個人評価は毎年度実施しているため、その状況を積み上げておく必要がある。 自己点検・評価を中心となって実施する組織は、PDCAサイクルが有効に機能させ、評価結果を大学活動全般の改善に活用するとしていることから、改めてPDCAサイクルの内容、成果等を整理・対応していく必要がある。	学長戦略 企画課

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
59	自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	教育研究活動等の質を保证するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。	69-01 国立大学法人評価委員会による第2期中期目標期間評価結果を活用し、必要に応じ検討した改善策を実施する。 また、平成28事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。 ① 第2期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書において、教育、研究、その他の3つ全ての中期目標（大項目）とも「おおむね良好に進んでいる」との評価を得るとともに、27事業年度の業務運営・財務内容等の状況における4項目（業務運営改善・効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他業務運営）とも、全て「4」（順調に進んでいる）との評価であり、当該期間中の実績に「課題」として指摘されたものはなかった。この結果については、戦略企画会議、教育研究評議会、経営協議会等で報告し、ホームページに掲載するとともに、教職員連絡会等を通じ、学長自ら全教職員に対して報告を行うこととしている。構成員それぞれの立場において評価結果の状況を認識し、改善等の意識付けができるよう、これまでと同様に学内構成員に周知した。 ② 平成28年度評価結果（原案）について、項目別評価で全て「順調」との評価を得ている。 ③ 評価委員長の所見で挙げられた「情報セキュリティの強化」について執行部で共有するとともに、監事が本学の対応状況を担当理事及び副学長からヒアリングし、適切に対応している旨確認した。	◎目標・評価本部、大学点検・評価委員会（学長戦略企画課）	学長戦略 企画課
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
26	60 社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的かつ効果的な公開・発信を実施するとともに、本学のブランディング向上のための戦略的な広報活動を進める。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的に行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえて情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。	60-01 受験生獲得を念頭に、魅力ある広報活動を推進するため、ステークホルダーごとにパンフレット等を作成するなど、多様な情報発信を行う。 ① オープンキャンパスを地域貢献事業の一つと位置付け、受験生のみならず、小学生向け体験教室や講演会、同窓会企画等を開催し、広く一般市民に大学を公開することで、大学についての理解・関心を深める機会としている。地域の夏休みイベントとして定着し、リピーターの増加により、29年度は2,610名が来場があった。また、高校生・高専生の参加者は、前年度より約170名増加しており、入学定員における参加者の倍率は、26年度から4年連続で全国1位を記録（大学ランキング2019（朝日新聞出版））している。 ② 地元ラジオ放送FMとははし、公式ウェブサイト、公式フェイスブック等を通して、広く社会に対し、本学の研究・教育等情報を引き続き発信するとともに、29年度新たに公式Youtubeを開設し、研究や課外活動等の取組について紹介する動画の配信を開始した。 ③ 受験生獲得を念頭に、ステークホルダーごとに魅力ある広報を検討し、29年度から従来より作成していた大学紹介パンフレットを、高等専門学校学生向けと、高校生向けに分けて作成し、配布を行った。 ④ 定例記者会見（月1回程度）を開催する際、事前に学内全教職員にトピックスを募集し、学内情報を広く収集できるようにした。また、週1回学内向けメールマガジンを発行し、イベントや本学のメディア掲載情報等を共有した。 ⑤ 地域の拠点駅である豊橋駅構内の東海道新幹線改札口前に研究シーズを展示する場を設け、最新の大学紹介映像を流すとともに、展示内容を定期的に変更し、本学の研究内容を広く駅利用者で紹介している。	◎広報戦略本部（総務課）	総務課

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29			
V	その他業務運営に関する重要目標	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
I	施設設備の整備・活用等に関する目標	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
27	61	<p>キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、魅力あるキャンパス環境を形成する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。</p>	<p>61-01 キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)に基づき、学生宿舍の建設を行うとともに新たな施設の整備、老朽施設の改修、バリアフリー化、省エネ対策を実施する。平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、32年度までに策定する個別計画の作成に向け調査方針を決定する。</p> <p>① キャンパスマスタープランは、施設マネジメント戦略本部において毎年度見直しを行い、戦略企画会議の議を経て、学長が決定している。 29年度は、キャンパスマスタープラン2016に基づき、以下の事業を実施した。 ○グローバル学生舎整備（民間資金を活用したPPP方式、3期計画の2期分） ○老朽施設の改修として、空調改修（B3棟）、照明改修（D2棟）、エレベーター改修（B棟）、内装改修（学生舎共用棟） ○バリアフリー化として、グローバル学生舎建設に併せた車イスユニットの整備</p> <p>② 多様な財源を活用した整備手法により、以下の事業を実施した（キャンパスマスタープランでの実施事業と一部重複）。 ○PPP方式による宿舍料を財源とした、グローバル学生舎2棟整備 ○寄附金による、陸上競技場、テニスコート改修</p> <p>③ 環境保全対策、積極的なエネルギーマネジメントとして、環境保全・エネルギー対策委員会において、以下の活動等を行った。 ○電力・ガス・水等使用実績の学内周知 ○ポスターによる学内への省エネ呼びかけ ○全棟全室の省エネチェックの実施（年2回） ○空調遠隔監視システムの導入 ○LED化の推進（照明・外灯等） ○空調機消し忘れ防止として、一日5回、空調機自動オフの実施（25年度から実施） ○全学一斉休業（3日間）の実施による省エネ・CO2削減への取組 以上の取組により、エネルギーの使用に係る原単位（エネルギー使用量/空調面積）で前年度比2.1%減を達成した。</p> <p>④ 29年3月に策定した「豊橋技術科学大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、32年度までに策定する個別計画作成に向けた調査方針を決定し、その調査方針に基づき29年度分の調査を実施した。</p>	<p>◎施設マネジメント戦略本部（施設課）</p> <p style="text-align: center;">IV</p> <p>中期計画の達成を証明するには、キャンパスマスタープランに対する達成状況、同マスタープランの見直し状況等も整理・対応していく必要がある。</p> <p>また、適切な維持管理、エネルギーの効率的な利用の推進ができたかを示していく必要がある。</p> <p>結果、中期目標に掲げる魅力あるキャンパス環境が形成できたことも示していく必要がある。</p>	施設課
62	<p>キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、魅力あるキャンパス環境を形成する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。</p>	<p>62-01 課金制度を実施するとともに検証し、見直しと改善を行う。再編に伴う居室、研究室の移動計画を示した施設利用将来計画に基づくスペースの適切な再配分を実施する。共用スペースについては、産学連携等の戦略的研究推進並びに教育研究環境整備のため積極的な有効活用を行う。</p> <p>① 法人化（16年度）と同時に開始した教員室、研究室、研究実験室等の課金制度を29年度も引き続き実施し、その課金を財源（約4,100万円）として照明改修、エレベーター改修等に充てた。</p> <p>② 21年度から、課金の財源をもって計画的な施設の整備、維持、保全を推進することとし、23年度からは老朽化した空調設備の更新に計画的に充ててきた。29年度にB3棟空調設備の更新等を行い、30年度についてはA1棟他照明改修、A1棟空調設備更新等に充てていくことを決定した。</p> <p>③ 29年3月に改修を終えた附属図書館改修に新たに設けた交流エリア「マルチプラザ」において、7月には図書カフェ「BIBLIO CAFE」をオープンし、気軽に集える空間として整備した。教員の交流集会や意見交換会、講演会等に活用し、入館者数が前年度比2.3倍となった。</p>	<p>◎施設マネジメント戦略本部（施設課）</p> <p style="text-align: center;">III</p> <p>中期計画の達成を証明するには、課金制度の実施状況のみならず、改善状況、改善による成果について整理・対応していく必要がある。</p> <p>また、何をもちて施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用を判断するのか、その指標を整理した上で、施設の点検・評価を継続的な運用によって、どのように教育研究組織に対応したスペースの適切な配分と利用が進められたかを整理・対応していく必要がある。</p>	施設課	

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
2	安全管理に関する目標	安全管理に関する目標を達成するための措置			
28	63 大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全対策の充実、リスク管理を継続的に進める。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的に実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時にも、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。	63-01 法令に基づいた資格保持者の増員を図るとともに、各種教育訓練を実施し、対象者に受講させる。また、メンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施し、集団分析の結果を検証するとともに職場環境の改善方を検討する。 ① 健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画、労働安全衛生法等に関連した資格取得のための年間計画を含んだ安全衛生関係の年間計画を4月に策定し、定期的に講習会を実施した。資格保持者の増員や各種教育訓練の実施状況については次のとおり。 ○高圧ガス関連資格・放射線関連資格・衛生管理者等各種資格保持者の増員（高圧ガス関連資格者1名、放射線関連資格者2名、第1種衛生管理者2名） ○労働安全衛生法等に基づく特別教育・安全衛生教育の受講推奨（足場講習10名受講、粉じん特別教育18名受講、小型クレーン特別教育1名受講） ○放射線障害防止法に基づく放射線業務従事者教育訓練（5、7月201名受講、11月7名受講） ○一般高圧ガス教育訓練等法令に基づく教育訓練の実施（6月液体窒素講習173名受講、高圧ガス教育訓練8月155名） ○文部科学省指針に基づく動物実験教育訓練の実施（4月22名受講） ○文部科学省指針に基づく遺伝子組換え生物等教育訓練の実施（4月24名受講） ○危険源リスクアセスメント講習会の実施（10月20名、3月12名受講） ○化学物質リスクアセスメント講習会の実施（3月80名受講） ○意識啓発の講習会の実施（8月食生活セミナー、10月AED講習） ② 10月には労働安全衛生法に基づく教職員のストレスチェックを実施するとともに集団分析結果の検証を行った。健康支援センターホームページを利用し健康に関する情報の提供を行っている。 ③ 施設・設備・作業環境の点検を行うため、産業医等による職場巡視を定期的に実施、問題把握と改善を行った。	◎安全衛生管理推進本部（施設課） ○安全衛生委員会、健康支援センター、総務課、学生課	施設課
64	64 大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全対策の充実、リスク管理を継続的に進める。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。	64-01 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、BCP(事業継続計画)の実効性を高めるため、防災訓練(避難、安否確認、本部の活動訓練)・演習等を実施する。 ① 東海地区国立大学法人事務連携の大規模災害対応WGにおいて、28年4月に発生した熊本地震における熊本大学等の対応について情報共有するとともに、各大学の防災関係の取組及び今後の大規模災害に備えた連携体制の強化について意見交換を行い、6月に「東海地区国立大学法人間の大規模災害対応に関する協定」を締結した。また、この協定に基づき、東海地区国立大学事務連携において、防災ワーキンググループを開催し、大規模災害に向けた今後の対応について意見交換を行った。 ② 大規模地震に対するBCP(事業継続計画)に基づく、建物残留者確認訓練及び防災体験、防災ワークショップ等を組み入れた防災訓練・演習を実施し、約1,500名の学生・教職員が参加した。	◎総務課、環境保全・エネルギー対策委員会（施設課） ○安全安心地域共創リサーチセンター	総務課 施設課
3	法令遵守等に関する目標	法令遵守等に関する目標を達成するための措置			
29	65 -01 社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。	65-01 内部統制システム、危機管理体制機能について、現在の状況を検証し、改善すべき点などを明らかにする。また、学内規則を含めた法令遵守(コンプライアンス)の徹底及び危機管理体制機能の充実・強化を図るため、効果的な研修を引き続き実施する。 ① 公益通報に係る学内体制の方向性並びに対応する学内規程の改正について、来年度も引き続き検討を行うことを確認した。 ② 危機管理体制の一環として、東海地区国立大学法人事務連携の大規模災害対応WGにおいて、28年4月に発生した熊本地震における熊本大学等の対応について情報共有するとともに、各大学の防災関係の取組及び今後の大規模災害に備えた連携体制の強化について意見交換を行い、6月に「東海地区国立大学法人間の大規模災害対応に関する協定」を締結した。また、この協定に基づき、東海地区国立大学事務連携において、防災ワーキンググループを開催し、大規模災害に向けた今後の対応について意見交換を行った。 ③ コンプライアンスの徹底及び意識向上を目的とし、24年度から引き続き個人情報保護をテーマとした研修を実施している。29年度は学内研修において、一般職員に加え、保護管理者を対象とした研修を実施した。 ④ 新規採用教職員研修や教職員連絡会等を通じて、公的研究費の不正防止、情報セキュリティ等個別具体の事項について注意喚起を行った。	◎総務課 ○研究支援課、監査室	総務課

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
65-02	<p>社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。</p>	<p>65-02 個人情報漏えいの防止を含む情報セキュリティに係る各種取組について、情報セキュリティ対策基本計画に基づく対策の強化・充実を図るとともに、研修等を通じ法令遵守の意識啓発を図る。</p> <p>① 「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」（28年6月29日付け28文科高第365号通知）を踏まえ、全般的な情報セキュリティ対策の実施状況について確認し、28年度からの3カ年を実施期間とする国立大学法人豊橋技術科学大学情報セキュリティ対策基本計画（2016-2018）を策定した。 29年度においては、以下の取組を実施し、情報セキュリティ対策についての見直し・改善を行っている。</p> <p>(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び活動 昨年度組織化した国立大学法人豊橋技術科学大学情報セキュリティインシデント対応チーム（TUT CSIRT）において、全教職員宛てに、不審なメールの情報と、開封した場合の対処方法を周知するための注意喚起メールを年度内20件ほど送信した。</p> <p>(2) 大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築事業への参加 29年度から、国立情報学研究所(National Information & Infomatics)が実施している「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」事業に参加した。この事業に参加することで、「外部(組織)から」本学の通信状態をモニタリングし、不正と思われる通信については、本学に通報がなされ、インシデント発生時の早急な対応が可能となった。29年度は実際に、「ビットコイン」のマイニング事業に対する通報があり、マイニングソフトの実行者を特定し、注意喚起を行うことができた。上述のCSIRTの活動と併せて、セキュリティ対策の充実を図ることができた。</p> <p>(3) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透 入学ガイダンス、採用ガイダンス及びウェブサイトを活用し、情報セキュリティポリシーや関連規程等の周知徹底を図った。また、28年度に制定した「国立大学法人豊橋技術科学大学情報の格付け及び取扱制限に関する基準」に基づき、事務局で運用する業務システムごとに取り扱う情報の機密性について確認している。</p> <p>(4) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動 昨年度作成した教職員向けのeラーニングコンテンツ「教職員のための情報倫理とセキュリティ」の受講(活用)について引き続き周知を行った。また、サイバー攻撃のトレンドである標的型攻撃メールに対する個人の対処方法の向上及びTUT CSIRT のインシデント対応訓練を目的とし、昨年度に引き続き、模擬メールによる対応訓練を年2回実施した。 * 標的型攻撃メールへの対応訓練の実施状況：全教職員を対象に2回実施（1回目：開封率7.4%、通報率4.5%、2回目：開封率8.2%、通報率1.9%）。28年度も2回実施し、開封率は各々39.2%、2.2%であった。29年度はより開封しやすい文面に工夫されたものが使用された結果、若干開封率が上がっているが、同程度の文面による開封結果の全国平均値が20%程度であることを鑑みても、本学のセキュリティ意識の低下が起きているわけではないと言える。 また、11月には個人情報保護研修を集合研修として実施し、管理者向け研修23名、一般教職員向け24名が参加し、コンプライアンス面も含めた情報セキュリティ対策への意識啓発を行った。</p> <p>(5) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施 毎年度実施している情報セキュリティポリシーの自己点検を実施し、点検結果を評価・分析した上で必要な注意喚起を行った。また、自己点検結果に基づき、情報戦略本部長、情報戦略副本部長のヒアリングを含む監事及び監査室の監査を受検した。</p> <p>(6) 情報機器の管理状況の把握と管理の適正化 ネットワーク接続機器の把握のため、毎年度末に管理者に接続機器一覧について内容の確認を依頼するとともに、各機器についての適切な管理について注意喚起を行った。また、利用者に対しては、「情報システム利用者のパスワード管理に関するガイドライン」により、パスワードの適切な管理について注意喚起を行っている。</p> <p>(7) 情報セキュリティ対策技術の高度化と対策コストの最適化 次期キャンパスネットワーク更新において、次世代ファイアウォールの導入などによる技術的なネットワークセキュリティ対策の高度化を実現するための検討を開始している。</p>	<p>◎情報メディア基盤センター（教務課） ○総務課、監査室</p> <p>IV 中期計画の達成を証明するには、内部統制システム、危機管理体制機能の一つとしての情報セキュリティを毎年度どう見直し、どういった点の充実・強化を図ったか、成果はあったか、整理・対応していく必要がある。 法令遵守に対する意識向上に関する毎年度の研修の計画、実施状況、どういった点で成果があったか、また、どういった周知を継続的に毎年度行ったか、成果（認知度）を整理・対応していく必要がある。</p>	<p>教務課</p>

第3期中期目標・中期計画に係る29事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（平成30年6月末時点）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (29年度計画)	担当 事務
			H29		
66	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。	66-01 教育職員、研究員、研究支援職員及び学生に対する研究倫理教育の実施に加え、学外講師による講演、パンフレットの配布などの啓発活動を行うとともに実施内容について検証し、必要に応じて改善する。	◎研究公正委員会（研究支援課） ○教務委員会（教務課）	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		① 研究活動における不正行為に対する知識を深め、公正な研究活動を推進していくことを目的として、研究者、研究支援職員及び学生を対象とした学外講師による研究倫理に関する講演会を実施し、教職員約40名が参加した。 同講演会は録画し、当日欠席者にも視聴できるよう、学内ウェブサイトに掲載し、全教職員に周知した。 ② 新規採用の研究者に対しては、研究倫理教育の必要性とeラーニングプログラムを活用した研究倫理教育の概要を送付するとともに、29年度末には、リーフレット「公正な研究活動のために」を全教職員に配布し、啓発活動を行った。 ③ 教育職員、研究員のeラーニングプログラムを活用した研究倫理教育の受講状況は、30年3月現在で96%であった。また、学生に対しては、新3年次学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施している。大学院学生については、博士前期課程1年次及び博士後期課程1年次を対象とした授業「研究者倫理」を前期に、「Ethics for Researchers」を後期に必修科目として開講しており、本授業では研究現場での実例をあげた輪講形式によるディスカッションを取り入れ、意識向上及び理解を深める工夫をしている。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、全教職員及び全学生に対する研究倫理教育（啓発活動含む）の実施状況・受講状況、改善、見直し状況等を整理・対応していく必要がある。 研究公正委員会における不正防止体制・研究倫理教育の検証・改善状況（実施状況等含む）等を整理・対応していく必要がある。	
67	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。	67-01 不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、新規採用教職員及び研究費を扱う学生に対するコンプライアンス教育の実施及びパンフレットの配布など、研究費の不正使用防止に係る啓発活動を行う。また、不正防止計画の実施状況等について検証し、次年度の不正防止計画を策定する。	◎競争的資金等運営・管理推進会議（研究支援課） ○監査室、会計課	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		① 29年度の不正防止計画及び物品等の納入事実の確認、出張等における対応について、競争的資金等運営・管理推進会議の議を経て策定し、教職員に対しては教職員連絡会及びメールにより周知した。また、29年度末には、リーフレット「公的研究費の適正な取扱い」を全教職員に配布し、啓発活動を行った。 ② 新規採用教職員及びリサーチアシスタント等の学生に対して、公的研究費の適切な取扱いに関するコンプライアンス教育を実施するとともに、外部資金説明会及び科学研究助成事業説明会等の機会にも合わせて研究費の不正使用防止について説明し、啓発を行った。 ③ 30年1月現在で、公的研究費の適正な取扱いに関するコンプライアンス教育の受講状況は約97%であった。 ④ 29年10月から、教員検収件数の減と物品検収室での検収定着のため、また、不正の温床となり得る立替払いからの教員検収減のため、事務局に設置していた物品検収室について、分室を教員の居室により近い研究棟に試行開設した結果、期間中の教員検収が大幅に減少したこと（85件→15件、約82%減）、30年度からの常設化を決定した。また、教職員への会計手続き関係様式の理解のため「財務会計事務の手引き」を、教員発注の際の参考として「取引業者の皆様へ」を会計課より全教職員へ配信した。 ⑤ また、競争的資金等運営・管理推進会議において、29年度不正防止計画を検証し、29年9月の文部科学省からの通知「適切な出張手続きについて」を踏まえ、30年度不正防止計画において、出張の事実確認において、旅費担当部署である会計課と、勤務時間担当部署である事務局各課の相互確認の文言を加える見直しを行った。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、全教職員及び全学生に対する周知（啓発活動含む）の実施状況・認識度チェック、改善、見直し状況等を整理・対応していく必要がある。 適正な研究費の使用に係る学内ルールを含めたコンプライアンス教育の検証・改善状況（実施状況等含む）等を整理・対応していく必要がある。	